

業務及び財産の状況に関する説明書類

2018年9月中間期



2018年9月中間期決算の概要について	2
地域の皆さまとお取引の状況	4
地域の皆さまとともに～地域密着型金融について～	5
ESG・SDGsに関する課題への取り組み	14
資料編	16

※本冊子に記載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

## 会社概要

### 株式会社 紀陽銀行

設立日	1895年5月2日
所在地	和歌山市本町1丁目35番地
資本金	800億96百万円
店舗数	111店（和歌山県68カ店、大阪府40カ店） （奈良県2カ店、東京都1カ店）
従業員数	2,351名（出向者を除く）
上場証券取引所	東証第一部

※2018年9月30日現在

# 2018年9月中間期決算の概要について～損益の状況～

## ■ 紀陽銀行単体

紀陽銀行単体ベースの業務粗利益は、債券関係損益の減少などから、前年同期比38億円減少の232億円となりました。経費は、徹底した経費削減への取組みや預金保険料の減少による物件費の減少などから、前年同期比8億円減少の179億円となりました。これらの結果、コア業務純益は前年同期比2億円増加の74億円、経常利益は、前年同期比10億円減少の100億円、中間純利益は、前年同期比9億円減少の67億円となりました。

(単位：億円)

	2017年9月期	2018年9月期	前年同期比
業務粗利益	270	232	△38
資金利益	232	227	△5
役務取引等利益	28	29	1
その他業務利益	9	△23	△32
経費 (△)	187	179	△8
実質業務純益	82	53	△29
うちコア業務純益	72	74	2
一般貸倒引当金繰入額 (△)	-	-	-
業務純益	82	53	△29
臨時損益	27	47	20
うち不良債権処理額 (△)	12	12	0
うち貸倒引当金戻入益	5	1	△4
うち償却債権取立益	2	4	2
うち株式等関係損益	20	44	24
経常利益	110	100	△10
特別損益	△0	△1	△1
法人税等合計 (△)	33	31	△2
中間純利益	76	67	△9

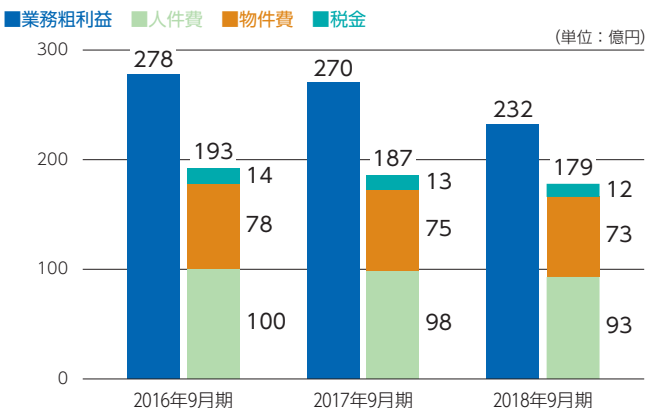
### 業務粗利益

預金、貸出金、有価証券などの利息収支である「資金利益」、投資信託販売手数料など各種手数料の収支である「役務取引等利益」、外国為替、債券の売買損益などの収支である「その他業務利益」の合計。

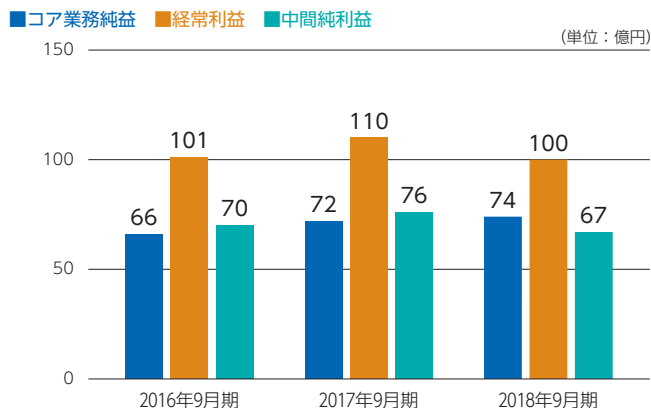
### コア業務純益

「業務粗利益」から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を差し引いたものが「業務純益」であり、さらに「業務純益」から一般貸倒引当金繰入額、債券関係損益の影響を控除したものが「コア業務純益」。

## <業務粗利益・経費>



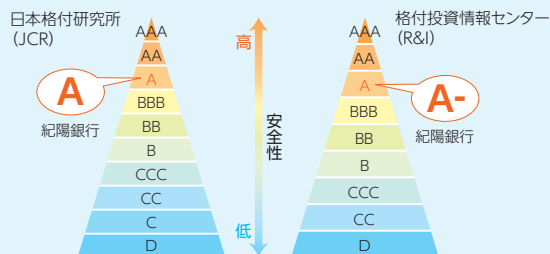
## <コア業務純益・経常利益・中間純利益>



## 格付の取得

「格付」とは、第三者の格付機関が、銀行や企業などの「安全度」をランク付けしたものです。

紀陽銀行では、株式会社日本格付研究所 (JCR) から「A」を、株式会社格付投資情報センター (R&I) から「A-」を取得しています。



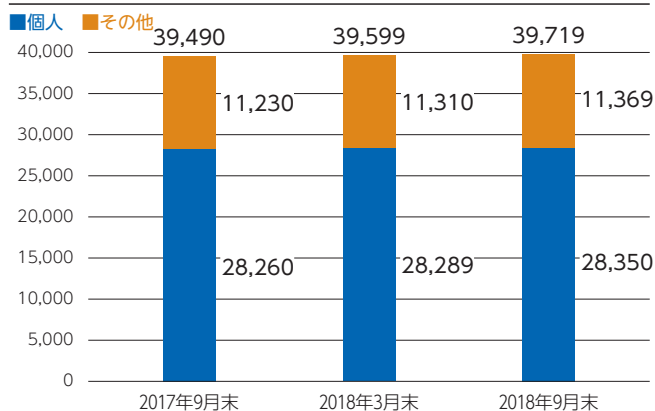
# 2018年9月中間期決算の概要について～業績ハイライト～

## ■ 預金等及び預かり資産の状況

預金等残高は、個人預金・法人預金とも増加し、前期末比120億円増加の3兆9,719億円となりました。

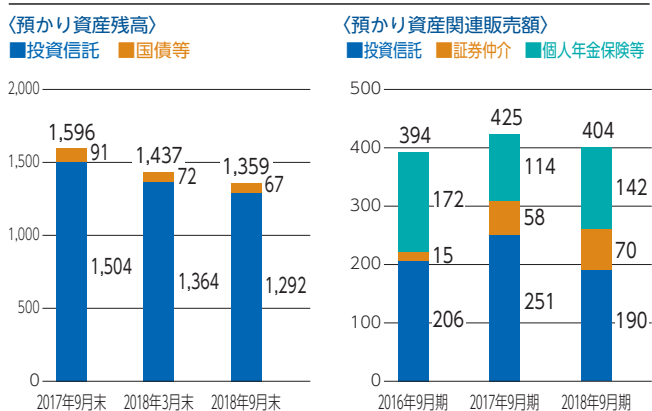
### 預金等残高（紀陽銀行単体）

(単位：億円)



### 預かり資産（紀陽銀行単体）

(単位：億円)

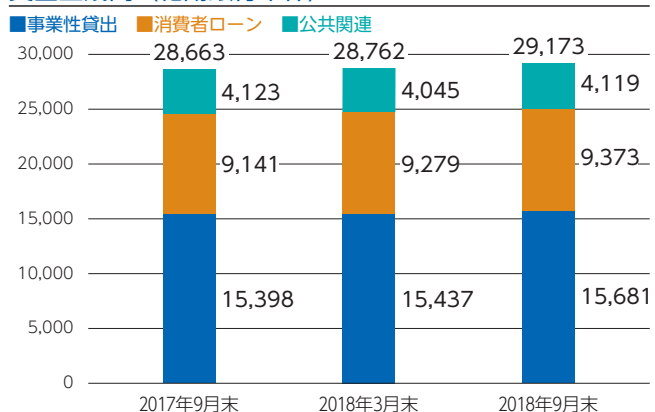


## ■ 貸出金の状況

貸出金残高は、中小企業向け貸出が増加したことなどから、前期末比411億円増加の2兆9,173億円となりました。

### 貸出金残高（紀陽銀行単体）

(単位：億円)

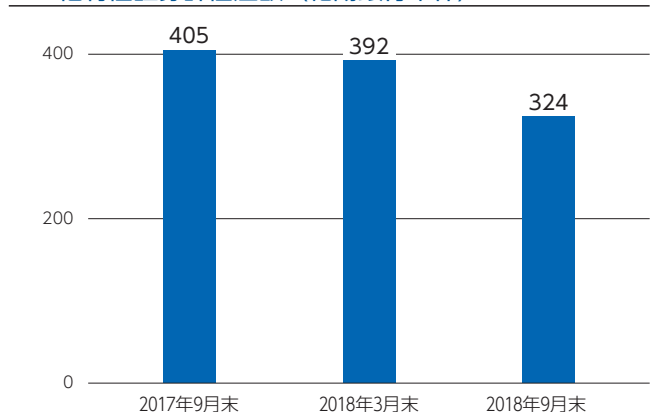


## ■ 有価証券の状況

その他有価証券の評価差額は、前期末比68億円減少の324億円となりました。

### その他有価証券評価差額（紀陽銀行単体）

(単位：億円)

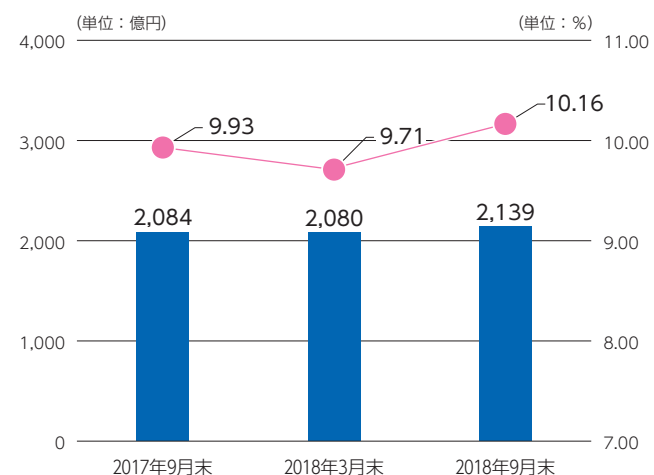


## ■ 自己資本比率の状況

自己資本額（連結）は2,139億円となり、自己資本比率（連結）は10.16%となりました。

### 自己資本比率（連結）

■自己資本額(連結) ●自己資本比率(連結)

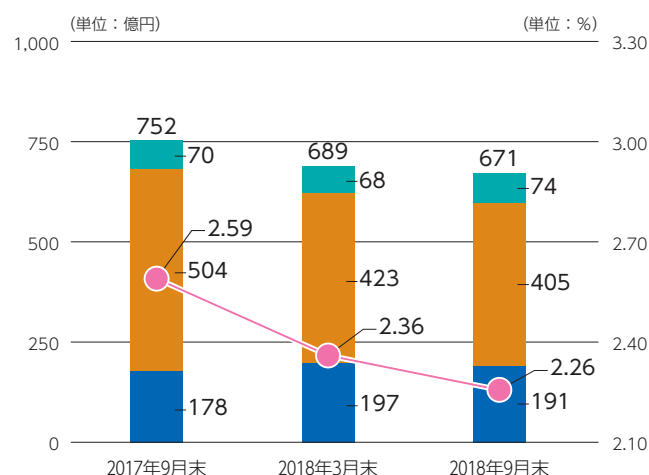


## ■ 不良債権の状況

不良債権残高は前期末比18億円減少し、671億円となりました。不良債権比率については、前期末比0.10%低下し、2.26%となりました。

### 不良債権（金融再生法開示債権）（紀陽銀行単体）

■破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ■危険債権 ■要管理債権 ●不良債権比率



# 地域の皆さまとのお取引の状況（紀陽銀行単体）

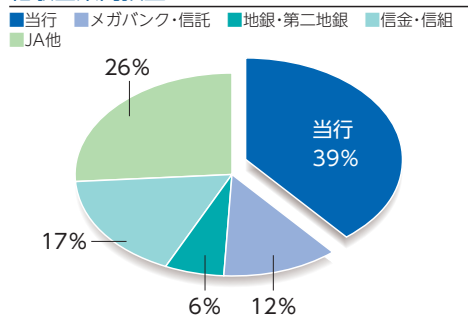
## ■ 預金・貸出金の状況

### <預金・貸出金の和歌山県内シェア>

和歌山県内に68店舗、大阪府内に40店舗（2018年9月30日現在）を出店し、両府県を主要な営業基盤としております。また両府県に隣接する奈良県に2店舗、東京都に1店舗を出店しております。

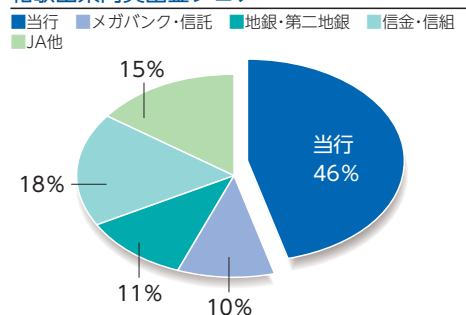
和歌山県では預金、貸出金ともトップシェアを維持しており、これからも地域のリーディングバンクとして、地域の発展に向け、ますます重要な役割を果たせるよう努めてまいります。また68年前から出店している大阪府においても、より一層有力な地元銀行として認めていただけるよう営業体制の強化をすすめてまいります。

#### 和歌山県内預金シェア



※2018年9月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

#### 和歌山県内貸出金シェア



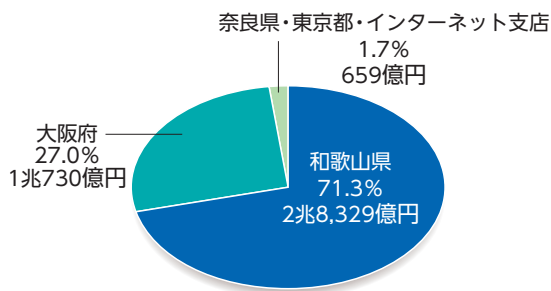
※2018年9月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

### <預金等・貸出金の地域別構成>

2018年9月末の総預金等残高3兆9,719億円のうち、98%の3兆9,059億円を和歌山県、大阪府の店舗にてお預かりしております。

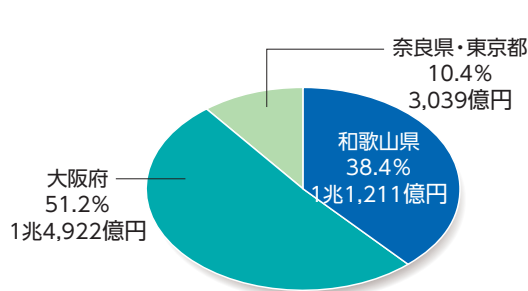
貸出金につきましても、和歌山県、大阪府の店舗における貸出金残高は2兆6,134億円となっており、総貸出金残高の89%を占めております。

#### 預金等地域別構成



※2018年9月末現在

#### 貸出金地域別構成



※2018年9月末現在

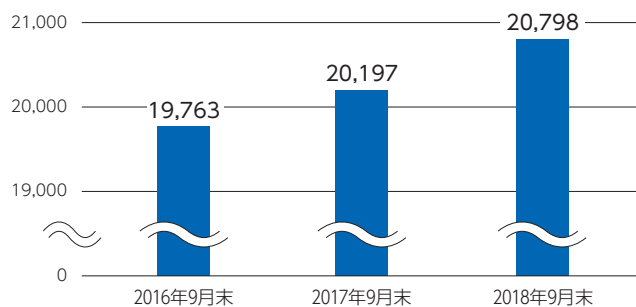
### <中小企業・個人のお客さまへの貸出の状況>

「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルの展開」を進めたことで、中小企業等貸出金残高は前年同期末比601億円増加の2兆798億円となりました。貸出金2兆9,173億円の71%を占めております。

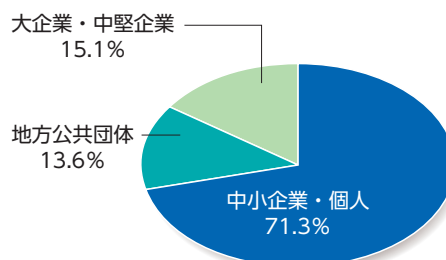
※中小企業等貸出金とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社および個人への貸出金。

### 中小企業等貸出金の残高推移

(単位：億円)



### 中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



※2018年9月末現在

# 地域の皆さまとともに～地域密着型金融について～

紀陽フィナンシャルグループでは、地域のお客さまとのリレーションシップを強化し、地域金融の一層の円滑化に資するとともに、産（地域企業等）・官（地公体等）・学（大学等）とも連携し、地域経済の発展に取り組んでいます。また、地域のお客さまのニーズに対応した総合金融サービスのご提供を通じ、持続的な成長の実現を目指しています。

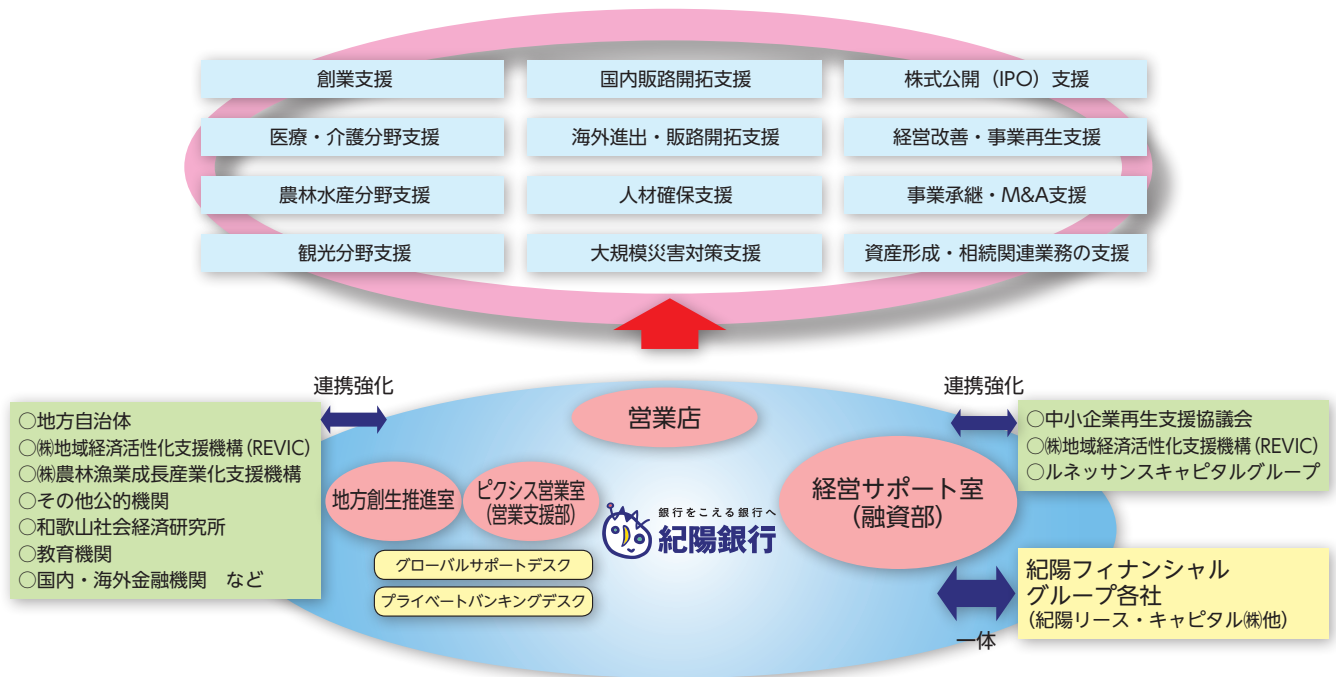
## 1 地域密着型金融の基本的な取り組み姿勢

- 1.お客さまの良き相談相手となることを目指します。（コンサルティング機能の発揮）
- 2.地域経済の発展・活性化へ積極的に参画いたします。
- 3.地域やお客さまに対する積極的な情報発信を行います。

紀陽銀行が目指す銀行像としている「銀行をこえる銀行へ」の実現に向けた活動は、この取組姿勢に沿った内容になっています。

## 2 地域における経済の活性化に向けた態勢

地域のお客さまに対して、紀陽フィナンシャルグループ各社だけでなく、公的機関や教育機関、外部の専門的ノウハウを有する機関とも連携し、より充実したサービスを提供していきます。



### 3 地域密着型金融の取り組み

#### 1. コンサルティング機能の発揮における活動

紀陽フィナンシャルグループの2018年9月期の地域密着型金融の取り組みをご紹介します。

##### 創業支援

地域で創業を目指すお客さまに対して、さまざまな支援に取り組んでいます。専門部門としてのピクシス営業室での対応のほか、創業のノウハウや実例をご紹介します支援セミナー、外部団体と連携したご融資や各種ご相談等、お客さまの多様な課題解決に向け総合的なサポートに努めています。

##### 支援内容別件数

支援内容別件数	2018年9月期				
	支援①	支援② (プロパー)	支援② (信用保証付)	支援③	支援④
①創業計画の策定支援	41件	8件	48件	14件	5件
②創業期の取引先への融資					
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介					
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資					

##### 創業支援セミナーの実施

「創業支援セミナー in わかやま」実行委員会の一員として、和歌山県内で創業予定または創業後間もないお客さまに向けて支援セミナー等を開催。創業の実例や成功ポイントに関する講演のほか情報交換の場として交流会をおこなっています。



創業支援セミナー

##### 創業者支援総合スキーム

地域で創業をお考えのお客さまを対象に、日本政策金融公庫、信用保証協会等との連携によって、事業計画の作成から低金利のご融資のご提案、また、事業開始後のさまざまな課題解決のお手伝いまで積極的に支援しています。

##### 新たな事業展開に向けて

産・官・学と連携し、地場産業の活性化や新たな事業展開につながる研究開発などのサポートに努めています。

##### 地元大学等との連携

地域経済の活性化と地場産業振興を目的として和歌山大学、和歌山県立医科大学、大阪府立大学、和歌山工業高等専門学校、近畿大学、桃山学院大学と連携協定を締結しています。提携大学のシーズをお取引先に紹介し事業化する取り組みや、提携大学と協力しお取引先の事業拡大につながる取り組みをおこなっています。

##### 紀陽イノベーションサポートプログラム

「紀陽イノベーションサポートプログラム」は、新たな事業展開を目指して大学や研究機関と共同開発をおこなっている事業者や生産性向上に資する新たなサービスの創出に取り組む事業者の皆さまから「研究開発テーマ」を募集し、優れたテーマに対して事業計画の策定支援や事業化までの課題解決など長期的なサポートをおこなうもので、2016年3月期より実施しています。

2018年3月期は19の事業者さまからご応募があり、5社を採択し、支援計画の策定を開始しました。



## 地域の皆さまとともに～地域密着型金融について～

### 販路開拓支援

商談会やビジネスマッチングの機会を利用し、お取引先の販路開拓の支援に努めています。また、外部提携先の情報や公的機関のネットワークを活用し、各商品に最適な販路開拓支援をおこなうほか、クラウドファンディングなどインターネットによる販路開拓や事業資金調達サービスのご紹介もおこなっています。

#### 販路開拓支援の取り組み

内容	2018年9月期	
	国内	海外
販路開拓支援を行った件数	85件	7件

#### 国内のビジネス商談会の実施

内容	実施時期	実績
自社商品売込商談会（堺市）	2018年9月	7社参加
地方銀行フードセレクション2018	2018年10月	21社出展 当日成約件数4件 継続商談件数295件



地方銀行フードセレクション2018

#### ビジネスマッチングの取り組み

内容	2018年9月期
相談件数	5,063件
成約件数	956件

#### クラウドファンディング

「クラウドファンディング」はインターネット上で個人投資家からの事業資金を募る仕組みです。地域の特色ある資源や地場産品を取り扱うお取引先にご紹介し、販路拡大やファン作りのお手伝いをしています。（詳細は11ページをご覧ください。）

### 海外ビジネス支援活動

お取引先の海外進出ならびに外為業務に関する課題解決に向けた支援を強化するために「グローバルサポートデスク」を設置し、お取引先の海外ビジネス活動におけるさまざまなニーズにお応えしています。

当デスクでは、外部専門家と連携し、個別企業のニーズに応じた販売ルートや企業の紹介、海外進出の際の手続き支援等を実施しています。

#### 海外進出支援の取り組み

内容	2018年9月期
支援取組先数	81先

#### 海外ビジネス個別相談会の実施

内容	実施時期	実績
海外ビジネス個別相談会	2018年5月、 9月	計7社参加



## 人材確保支援

日本国内において企業の人材不足が深刻化しており、特に中小企業にとって人材の確保は重要な経営課題となっています。このため、和歌山工業高等専門学校、近畿大学生物理工学部、桃山学院大学で合同企業説明会を開催し、お取引先への就職機会を創出していくサポートをおこなっています。

### 具体的な取り組み

内容	実施時期	参加企業数	参加学生数
和歌山工業高等専門学校 合同企業説明会	2018年3月	41社	230名
近畿大学 生物理工学部 合同企業説明会	2018年4月	26社	100名
桃山学院大学 合同企業説明会	2018年10月	25社	延べ240名



合同企業説明会

## 大規模災害対策に向けた支援

「南海トラフ巨大地震」などによる被害予想地域を営業エリアとする当行では、災害・事故時などの事業の継続・早期再開に備えた事業継続計画（BCP）のサポートに力を入れ、お取引先向けに「大規模地震対応模擬訓練」などを開催しています。2018年は豪雨や台風などの自然災害による被害が多数発生し、サプライチェーンの被災により事業継続に支障をきたしているケースもあります。今後も災害時の緊急対応や危機管理の重要性を周知し、事業戦略策定や体制構築の支援をおこなっていきます。

### 具体的な取り組み

内容	実施時期	参加企業数	参加人数
大規模地震対応模擬訓練（和歌山、岸和田）	2018年6月	9社	13名
BCP策定講座	2018年7月	1社	7名



大規模地震対応模擬訓練

## 製造業分野への支援

### 「企業支援アドバイザー」による支援

大手メーカー等に在籍していた高い専門性を持つ人材を「企業支援アドバイザー」として2名（2018年9月末現在）配置し、企業が有する技術への理解を深めることで、製造業の皆さまへの支援充実に努め、生産性改善のサポートをおこなっています。

### 省エネ診断・工場診断サービス

企業のエネルギー利用状況を調査し、省エネ設備の導入によるコスト削減効果の試算をおこなう「省エネ診断」や、生産設備や生産体制の効率性等を診断する「工場診断」を専門的におこなう企業や公的機関をお取引先にご紹介し、生産性向上やコスト削減のサポートをおこなっています。

## 医療・介護分野への支援

ピクシス営業室内に医療チームを設置し、外部機関との連携による医療・介護分野の情報収集体制とコンサルティングの枠組みを充実させ、医療関連事業者の皆さま向けのセミナー等の開催や、個別のご相談に応じています。

### 医療チームによる活動成果

内容	2018年9月期
医療チームによる提案件数	100件
医療・介護分野への融資件数	79件
うち新規開業	15件

## 地域の皆さまとともに～地域密着型金融について～

### 事業承継・M&A支援

後継者にスムーズに事業を引き継ぐための“気付き”をご提供する「事業承継セミナー」や、個別の相談会を開催しています。また、セミナーなどを通じて、経営課題解決方法の1つであるM&Aについての情報発信もおこなっています。



事業承継セミナー

### 事業承継支援の取り組み

内容	2018年9月期
事業承継支援先数	224先
M&A支援先数	306先

### セミナーの開催

内容	実施時期	実績
中小企業経営者のための事業承継セミナー	2018年2月	22名参加
中小企業経営者のためのM&Aセミナー（和歌山）	2018年7月	18名参加
中小企業経営者のためのM&Aセミナー（堺）	2018年8月	14名参加

### 経営改善支援

「経営サポート室」では、経営改善に向けてお客さまにふさわしい方法をご提案できるよう、営業店と一体となってお手伝いしています。

また、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構（REVIC）などの外部支援機関や、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業の利用を促進することで、お取引先にとって最適な手法を選びながら、お取引先の経営改善や抜本的な再生に取り組んでいます。

### 事業再生支援先における合実計画策定先数、及び同計画策定先のうち未達成先の割合

内容	2018年9月末		
	合実計画策定先数①	未達成先数②	②/①
事業再生支援先における合実計画策定先数、及び同計画策定先のうち未達成先の割合	90先	11先	12.2%

### REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数

内容	2018年9月期
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	2先

### 事業性評価の取り組み

地域金融機関として期待されるコンサルティング機能発揮の一環として、お取引先の事業の成長可能性や持続可能性を適切に評価する「事業性評価」に取り組んでいます。具体的には、お取引先との対話を通じ、お取引先の事業に関する情報を蓄積・整理・分析させていただくことで、「事業性評価」に基づく融資取り組みや、経営課題解決に向けた支援策をご提供しています。

### 当行が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高、及び全与信先数・融資残高に占める割合

内容	2018年9月末	
	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数、及び融資残高	676先	3,466億円
上記計数の全与信先数、及び全与信先の融資残高に占める割合	3.4%	16.2%

## ■「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

紀陽銀行は、「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、以下の内容を遵守しています。

- 当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえたうえで、経営者保証を求めない可能性について検討いたします。
- 当行は、お客さまからお申出があれば、既にご契約した保証契約についても見直しを検討いたします。
- 当行は、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況等を勘案したうえで、履行請求の範囲を検討いたします。

## ■ 経営者保証に依存しない融資の取り組み

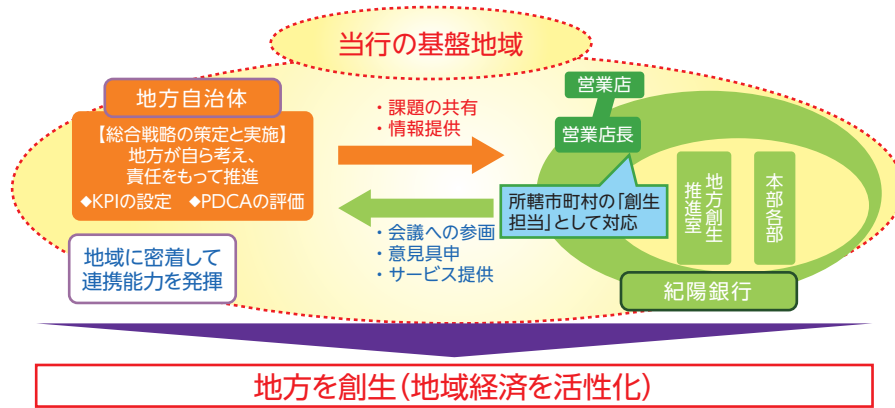
	2018年9月期
新規融資件数	7,069件
うち新規に無保証で融資した件数	1,184件
新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合	16.75%

※大企業・地方公共団体等を除いた件数

## 2. 地方創生に向けた取り組み

紀陽銀行では2015年4月より地方創生推進に対する体制を構築し、地方自治体が設置する「地方版総合戦略策定会議」に参画するなど、地方自治体の取り組みをサポートしています。今後も地方自治体との連携を強め、活動を本格化していきます。

当行の地方創生に向けた取り組み（全体像）

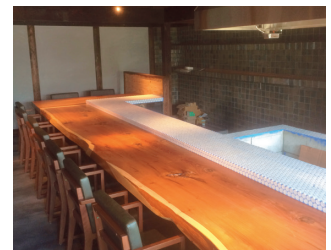


### 歴史的資源を活用した地域活性化支援

和歌山県の湯浅町、有田市、串本町および一般財団法人ノオトと「歴史的資源を活用した地域活性化に向けた包括連携協定」を結び、古民家を活用したまちづくりを推進しています。古民家を宿泊施設・飲食施設・体験施設などとして活用する基盤づくりと、地域の観光客受入れ態勢整備を図ることを目的とした協定であり、観光客数増加や雇用創出により地域全体の経済活性化を目指すものです。

政府の観光主要施策となっている「古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり」の趣旨にも沿った意欲的なプロジェクトとして期待が寄せられています。

2018年には、串本町における案件の第一弾がスタートしました。串本町の歴史的資源である築約150年の古民家、稲村亭をリノベーションし、宿泊および飲食施設「NIPPONIA HOTEL串本 熊野海道」として事業展開するものです。9月16日には関係者内覧会をおこない、2019年2月の開業を予定しています。当行は引き続き、「串本古民家・まちづくりプロジェクト」に資金面を含めて包括的な支援をおこなってまいります。



稲村亭（串本町）

### クラウドファンディングを活用したお取引先の支援

事業者の皆さまの販路拡大支援策のひとつとして、インターネット上で個人投資家から事業資金調達などをおこなうクラウドファンディングの紹介業務を取扱っています。2015年より「投資型クラウドファンディング」の取扱いを開始し、2017年からは「購入型クラウドファンディング」の紹介業務をスタートしました。「購入型」は事業者が商品やサービスを自らの思いとともに直接消費者に発信できるため、新たなファンの獲得やマーケティングへの活用が期待できます。2017年10月から2018年9月までに計27件の当行お取引先のプロジェクトが組成されました。

そのほか、当行は和歌山県主催の「クラウドファンディング活用セミナー」を後援しており、クラウドファンディングによる創業や第二創業、商品開発、販路拡大などを目指す事業者の皆さまに向けた活用ノウハウや事例紹介、個別相談会などのサポートをおこなっています。



## ■ 明治安田生命保険相互会社との「地方創生に関する連携協定」の締結

2018年7月24日、明治安田生命保険相互会社と「地方創生に関する連携協定」を締結しました。明治安田生命は、保険事業や社会貢献活動を通じて培ったビジネススキームを活用し地方創生や健康づくりの促進に向けた取り組みを展開しています。今回の連携協定の締結によって、明治安田生命が保有するノウハウや当行地元エリアでの営業網、全国ネットワークなどを当行の地方創生に向けた取り組みに活用することが可能となります。

これを機によりスケールアップした地域経済の発展支援を目指していきます。

## 「株式会社紀陽銀行と明治安田生命保険相互会社との地方創生に関する連携協定」締結式



## ■ 「アトツギベンチャー トークセッション」の開催

2018年10月23日、近畿経済産業局および大阪イノベーションハブ<sup>\*1</sup>との連携により、「アトツギベンチャー<sup>\*2</sup> トークセッション」を開催しました。事業承継と事業拡大に向けた支援を目的に、地域企業の後継者の皆さまをお招きしておこなった、地域活性化事業です。和歌山を代表する日本酒メーカーと理美容品メーカーの若手事業後継者によるトークセッションでは、新しい事業の立ち上げや展開の際に生じる課題をどう乗り越えていくかをテーマに、体験をふまえて語っていただき、ご来場の方々とのディスカッションも交えて事業化に向けたヒントを探っていました。今後もこういったイベントの開催を通じて、次代の事業者支援に力を入れていきます。

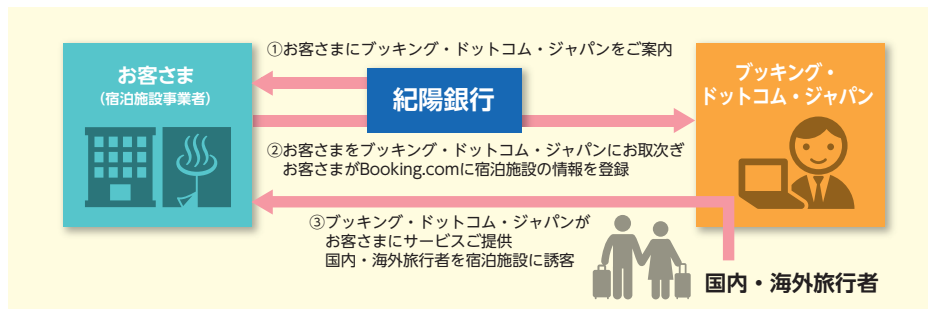


<sup>\*1</sup> 世界に挑戦する起業家や技術者が集まるイノベーション創出拠点。大阪市が設置し、公益財団法人大阪市都市型産業振興センターが運営。

<sup>\*2</sup> 中小企業の後継者が家業のフィールドで新しいビジネスを立ち上げていく「新しいアトツギの在り方」を指す言葉。

## ■ 「ブッキング・ドットコム」との業務提携

2017年5月1日より、世界最大のオンライン宿泊予約サイト「Booking.com」の開発・運営会社であるオランダのBooking.com B.V.と業務提携し、インバウンド対策支援に取り組んでいます。2018年9月末時点で当行お取引先の40の宿泊施設が登録しており、その魅力を国内はもとより世界中の旅行者に発信しています。



## ■ 「産業調査レポート」の発行

業界知識や最新動向などをとりまとめた「産業調査レポート」を発行し、お客さまに最新のビジネスデータとして活用いただける情報を提供しています。

これまで「介護業界」、「建設業界」、「物流業界」などのレポートを発行しており、今後も地域のお客さまに役立つ情報を提供していきます。

## 3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

紀陽フィナンシャルグループでは、さまざまな方法で情報開示（ディスクロージャー）を積極的におこなっています。

### ■ 会社説明会の継続的な開催

内容	実施時期
地元取引先・株主向け説明会（和歌山市、橋本市、田辺市、大阪市、堺市、泉佐野市で開催）	2018年7月



会社説明会

### ■ 情報発信のための刊行物発刊

内容	発刊時期
ミニ・ディスクロージャー誌の発刊	2018年6月、12月
ディスクロージャー誌の発刊	2018年1月、7月

#### ディスクロージャー誌



銀行法に基づいてお客さまに開示を義務付けられている項目をはじめ、紀陽フィナンシャルグループの1年間の主な取り組みについて、詳しくご紹介している冊子です。

#### ミニ・ディスクロージャー誌



紀陽銀行の地域での取り組みや、経営に関する情報を掲載しております。

#### ホームページ



●紀陽銀行：ホームページ URL  
<http://www.kiyobank.co.jp/>

### ■ 経営情報の公表

内容	実施時期	実績
経営諮問委員会（アドバイザリーボード）の運営、議事内容のホームページでの公表	2018年6月	第24回経営諮問委員会（アドバイザリーボード）を開催
	2018年12月	第25回経営諮問委員会（アドバイザリーボード）を開催

### ■ 金融仲介機能の取組状況の公表

内容	実施時期
金融仲介機能のベンチマークや取組事例の公表	2018年8月

当行は、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に関するさまざまな社会的課題の解決と、SDGs（持続可能な開発目標）の観点から踏まえた取り組みを積極的に進めることで、地域社会とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

～紀陽銀行の経営理念～  
 地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む  
 堅実経営に徹し、たくましく着実な発展をめざす

経営理念の実現・本業を通じた貢献

<p><b>環境</b> Environment</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境事業への積極的な資金供給</li> <li>地元企業の「環境」に関する各種課題の解決支援 等</li> </ul>	<p><b>社会</b> Social</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生への取り組み</li> <li>BCP対策普及への取り組み</li> <li>ダイバーシティ推進 等</li> </ul>	<p><b>ガバナンス</b> Governance</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンス体制の強化</li> <li>コンプライアンス態勢の強化</li> <li>リスク管理態勢の強化 等</li> </ul>
---	--	--

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
 世界を変えるための17の目標

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

持続可能な地域社会の実現

【SDGs（持続可能な開発目標）】  
 「Sustainable Development Goals」の略で、国連加盟国193カ国が2030年までに達成するために掲げた共通の目標。社会・経済・環境の課題を網羅しており、17のゴール（目標）と169のターゲットで構成される。

## 課題解決に向けた具体的な取り組み

### 環境保全活動

「紀陽銀行 環境方針」に基づき、企業活動に伴う環境への影響を配慮し、省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めています。また、環境関連事業資金への積極的な対応等により、環境に配慮する地域の事業者さまの取り組みを支援しています。

## 環境方針

すばらしい自然環境に恵まれた地域とともに歩む紀陽銀行は、環境にやさしい金融機関をめざし、以下のとおり取り組みます。

1. 環境に関する法律、規制、協定などを遵守します。
2. 環境に配慮する活動は重要な経営課題であると位置づけ、環境に配慮した活動の情報開示に努めます。
3. 企業活動に伴う環境への影響を配慮し、省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報等の提供を通じ、環境に配慮するお客さまの取り組みを支援します。
5. 環境方針を全役職員に徹底し、地球ならびに地域環境の保全に配慮して行動します。

### 地域経済の活性化

地域の事業者さまの成長・発展に貢献していくことが地域金融機関としての使命であり、その使命を果たすことで地域経済の活性化が実現するものと考えています。創業支援や販路開拓支援、人材確保支援等、お客さまの満足度向上を最優先としたリレバン活動を展開し、地域経済活性化の実現に貢献してまいります。

### ダイバーシティ推進

女性のさらなる能力発揮と継続就労に向け、職域拡大や積極的な登用のほか、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた制度等の拡充・普及に取り組んでいます。

特例子会社である紀陽ビジネスサービス株式会社では障がい者雇用に向けた取り組みに前向きに取り組んでおり、多様な人材がいきいきと働くための環境づくりを推進しています。



### 反社会的勢力との関係遮断及びマネー・ローンダリング対策

「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」において「地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。」と定め、従業員の関連知識の向上や対策の強化に取り組んでいます。

### 地域社会とのパートナーシップ

関西においてSDGs達成に向けた活動を推進する組織「関西SDGsプラットフォーム」の会員団体として活動しています。地方自治体や地域の事業者さまと連携し、取り組みのさらなる強化を推進してまいります。

また、SDGs推進に関するノウハウ共有を目的としたイベント「関西SDGsキャラバンin和歌山」(2018年10月開催)を共催するなど、地域の皆さまへの周知活動にも積極的に取り組んでいます。





# 株式会社 紀陽銀行

## Financial report

資料編

中間連結財務諸表 ●——	17
連結情報 ●——	27
中間財務諸表(単体) ●——	29
損益の状況(単体) ●——	35
経営効率等(単体) ●——	40
預金業務(単体) ●——	41
貸出業務(単体) ●——	42
有価証券等(単体) ●——	45
内国為替業務(単体) ●——	46
外国為替業務(単体) ●——	46
支払承諾(単体) ●——	46
時価等情報(単体) ●——	47
主要な経営指標等の推移(単体) ●——	51
株式の状況 ●——	52
法定開示項目索引 ●——	53

# 中間連結財務諸表

## 中間連結貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 2017年9月30日	当中間連結会計期間末 2018年9月30日
現金預け金	631,248	753,125
コールローン及び買入手形	169	—
買入金銭債権	799	799
商品有価証券	100	35
有価証券	1,134,522	932,187
貸出金	2,858,534	2,908,921
外国為替	2,431	8,040
その他資産	21,043	49,379
有形固定資産	35,778	34,601
無形固定資産	4,714	3,817
退職給付に係る資産	12,708	14,961
繰延税金資産	787	691
支払承諾見返	8,343	9,938
貸倒引当金	△ 24,167	△ 23,795
資産の部合計	4,687,014	4,692,706

### 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 2017年9月30日	当中間連結会計期間末 2018年9月30日
預金	3,881,447	3,914,713
譲渡性預金	49,947	38,646
コールマネー及び売渡手形	50,000	160,000
売現先勘定	—	6,618
債券貸借取引受入担保金	165,609	48,216
借入金	256,626	233,561
外国為替	18	103
社債	10,000	10,000
その他負債	30,157	35,515
退職給付に係る負債	20	22
役員退職慰労引当金	30	30
睡眠預金払戻損失引当金	1,022	1,016
偶発損失引当金	477	441
繰延税金負債	7,680	6,528
支払承諾	8,343	9,938
負債の部合計	4,461,381	4,465,352
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	2,310	3,075
利益剰余金	106,285	114,621
自己株式	△ 1,677	△ 2,462
株主資本合計	187,015	195,331
その他有価証券評価差額金	30,433	24,720
繰延ヘッジ損益	△ 41	△ 130
退職給付に係る調整累計額	4,778	4,890
その他の包括利益累計額合計	35,171	29,480
新株予約権	65	88
非支配株主持分	3,380	2,454
純資産の部合計	225,632	227,353
負債及び純資産の部合計	4,687,014	4,692,706

# 中間連結財務諸表

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	2017年4月 1日から 2017年9月30日まで	当中間連結会計期間	2018年4月 1日から 2018年9月30日まで
経常収益		38,858		39,843
資金運用収益		24,792		23,705
(うち貸出金利息)		16,415		16,180
(うち有価証券利息配当金)		8,112		7,320
役務取引等収益		6,555		6,664
その他業務収益		3,572		3,584
その他経常収益		3,937		5,888
経常費用		27,318		29,359
資金調達費用		1,537		985
(うち預金利息)		698		455
役務取引等費用		2,135		2,264
その他業務費用		2,185		5,455
営業経費		19,303		18,209
その他経常費用		2,156		2,444
経常利益		11,540		10,484
特別利益		16		0
固定資産処分益		16		0
特別損失		38		118
固定資産処分損		36		69
減損損失		1		48
税金等調整前中間純利益		11,518		10,366
法人税、住民税及び事業税		2,846		2,543
法人税等調整額		694		763
法人税等合計		3,540		3,307
中間純利益		7,977		7,058
非支配株主に帰属する中間純利益		44		81
親会社株主に帰属する中間純利益		7,933		6,977

## 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	2017年4月 1日から 2017年9月30日まで	当中間連結会計期間	2018年4月 1日から 2018年9月30日まで
中間純利益		7,977		7,058
その他の包括利益		2,915		△ 5,230
その他有価証券評価差額金		3,265		△ 4,523
繰延ヘッジ損益		5		△ 97
退職給付に係る調整額		△ 355		△ 609
中間包括利益		10,893		1,827
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益		10,830		1,690
非支配株主に係る中間包括利益		62		137

# 中間連結財務諸表

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	2,311	100,802	△ 881	182,328
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,449		△ 2,449
親会社株主に帰属する 中間純利益			7,933		7,933
自己株式の取得				△ 1,002	△ 1,002
自己株式の処分		△ 0		206	205
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△ 0	5,483	△ 796	4,686
当中間期末残高	80,096	2,310	106,285	△ 1,677	187,015

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,186	△ 46	5,133	32,273	52	3,323	217,978
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,449
親会社株主に帰属する 中間純利益							7,933
自己株式の取得							△ 1,002
自己株式の処分							205
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,246	5	△ 355	2,897	12	57	2,967
当中間期変動額合計	3,246	5	△ 355	2,897	12	57	7,654
当中間期末残高	30,433	△ 41	4,778	35,171	65	3,380	225,632

当中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	2,310	110,074	△ 1,521	190,960
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,431		△ 2,431
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,977		6,977
自己株式の取得				△ 1,003	△ 1,003
自己株式の処分		△ 1		61	60
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動			766		766
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	764	4,546	△ 941	4,370
当中間期末残高	80,096	3,075	114,621	△ 2,462	195,331

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,300	△ 33	5,500	34,767	81	3,483	229,292
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,431
親会社株主に帰属する 中間純利益							6,977
自己株式の取得							△ 1,003
自己株式の処分							60
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							766
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 4,579	△ 97	△ 609	△ 5,286	7	△ 1,029	△ 6,309
当中間期変動額合計	△ 4,579	△ 97	△ 609	△ 5,286	7	△ 1,029	△ 1,938
当中間期末残高	24,720	△ 130	4,890	29,480	88	2,454	227,353

# 中間連結財務諸表

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 2017年4月 1日から 2017年9月30日まで	当中間連結会計期間 2018年4月 1日から 2018年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,518	10,366
減価償却費	1,846	1,730
減損損失	1	48
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,927	△ 774
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 452	△ 1,306
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 0	0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 1	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 111	△ 122
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 19	△ 3
資金運用収益	△ 24,792	△ 23,705
資金調達費用	1,537	985
有価証券関係損益 (△)	△ 3,154	△ 2,375
為替差損益 (△は益)	△ 2,812	△ 7,049
固定資産処分損益 (△は益)	20	68
商品有価証券の純増 (△) 減	23	53
貸出金の純増 (△) 減	△ 45,662	△ 40,141
預金の純増減 (△)	58,533	33,340
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 68,818	△ 21,801
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	11,216	△ 29,020
コールローン等の純増 (△) 減	△ 169	—
コールマネー等の純増減 (△)	△ 158,500	149,097
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 14,596	△ 111,060
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 275	△ 4,059
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 6	74
資金運用による収入	22,120	21,712
資金調達による支出	△ 1,691	△ 1,190
その他	△ 8,930	△ 15,622
小 計	△ 225,106	△ 40,754
法人税等の支払額	△ 1,299	△ 3,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 226,405	△ 44,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 130,337	△ 114,995
有価証券の売却による収入	171,748	198,921
有価証券の償還による収入	148,651	96,706
有形固定資産の取得による支出	△ 502	△ 475
有形固定資産の売却による収入	49	10
無形固定資産の取得による支出	△ 361	△ 424
その他	—	△ 48
投資活動によるキャッシュ・フロー	189,248	179,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 1,002	△ 1,003
自己株式の売却による収入	205	60
配当金の支払額	△ 2,449	△ 2,431
非支配株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△ 419
その他	△ 66	△ 48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,318	△ 3,847
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 40,459	131,754
現金及び現金同等物の期首残高	671,707	621,370
現金及び現金同等物の中間期末残高	631,248	753,125

## ●注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 6社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

#### (2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社

会社名

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,253百万円であります。

#### (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、2004年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

#### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) 収益及び費用の計上基準  
 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
 為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理  
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

## (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、2015年5月より、当行グループ従業員に対する福利厚生の実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

### (1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後3年半にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

また、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

なお、2018年6月をもって当該従持信託は終了しております。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、当中間連結会計期間において、信託が保有する当行の株式を全て売却しているため、信託における期末株式はありません。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当中間連結会計期間は該当ありません。

## (中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額  
 出資金 253百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
 破綻先債権額 1,932百万円  
 延滞債権額 57,329百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
 3カ月以上延滞債権額 8百万円  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
 貸出条件緩和債権額 8,942百万円  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
 合計額 68,212百万円  
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
 19,249百万円
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。  
 1,479百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 有価証券 318,947百万円  
 その他資産 297百万円  
 計 319,245百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 7,586百万円  
 売現先約定 6,618百万円  
 債券貸借取引受入担保金 48,216百万円  
 借入金 228,000百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
 有価証券 2,449百万円  
 その他資産 20,000百万円  
 また、その他資産には、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
 保証金敷金 1,293百万円  
 金融商品等差入担保金 220百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
 融資未実行残高 460,123百万円  
 うち原契約期間が1年以内のもの  
 （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）  
 416,079百万円

# 中間連結財務諸表

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 48,084百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 5,000百万円

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

28,608百万円

## (中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
償却債権取立益 776百万円  
株式等売却益 4,780百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。  
給料・手当 7,132百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 1,643百万円  
貸倒引当金繰入額 134百万円  
株式等売却損 283百万円  
株式等償却 0百万円  
貸出債権譲渡損 97百万円

4. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗2か所	土地、建物、動産	46百万円
和歌山県内	遊休資産1か所	土地	1百万円
合計			48百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	70,300	—	—	70,300	—
合計	70,300	—	—	70,300	
自己株式					
普通株式	868	538	33	1,372 (注) 1、2	
合計	868	538	33	1,372	

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式が27千株含まれております。

なお、当中間連結会計期間末における当該株式はございません。

2. 普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの（536千株）及び単元未満株式の買取によるもの（1千株）であり、減少は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴う譲渡によるもの（6千株）、単元未満株式の買増し請求によるもの（0千株）及び従持信託が売却した当行株式によるもの（27千株）であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			88	—
合計			—			88	

## 3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,431	35.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

## (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	753,125	753,125	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	71,873	71,688	△185
その他有価証券	857,678	857,678	—
(3) 貸出金	2,908,921		
貸倒引当金（*1）	△23,635		
	2,885,285	2,892,589	7,303
資産計	4,567,963	4,575,081	7,118
(1) 預金	3,914,713	3,914,878	164
(2) コールマネー及び売渡手形	160,000	160,000	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	48,216	48,216	—
(4) 借入金	233,561	233,561	—
(5) 社債	10,000	10,009	9
負債計	4,366,491	4,366,665	174
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(538)	(538)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(400)	(400)	—
デリバティブ取引計	(938)	(938)	—



- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(3) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形並びに(3) 債券貸借取引受入担保金  
コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金、及び(5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (※1) (※2)	1,525
② 組合出資金 (※3)	1,109
合 計	2,635

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

### 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	17百万円
------	-------

### 2. スtock・オプションの内容

第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、当行執行役員8名、計15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式20,700株
付与日	2018年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月28日から2048年7月27日まで
権利行使価格（注2）	1円
付与日における公正な評価単価（注2）	1,823円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たり換算して記載しております。

(企業結合等関係)

### 共通支配下の取引等

#### 連結子会社による自己株式の取得

当行の連結子会社である株式会社紀陽カード、株式会社紀陽カードディーシー（以下、総称して「子会社2社」という。）は、2018年9月21日付で、子会社2社が発行する普通株式を取得いたしました（以下、個別に又は総称して「本株式取得」という。）。

#### 1. 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社紀陽カード	クレジットカード業務
株式会社紀陽カードディーシー	クレジットカード業務

##### ② 企業結合日

2018年9月21日

##### ③ 企業結合の法的形式

子会社2社による他の当行連結子会社及び非支配株主からの自己株式の取得

##### ④ 結合後企業の名称

変更ありません。

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

当行では、2018年4月から2021年3月までの3年間を計画期間とする「第5次中期経営計画」において、「地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立」を基本方針として掲げており、その方針の一環としてグループ会社との連携強化による総合金融サービスの充実を実現するべく、今般、本株式取得を実施いたしました。

これにより、グループ経営の強化をより一層推進し、当行の企業価値の更なる向上に努めてまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

## 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	419百万円
取得原価		419百万円

## 4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

### ①資本剰余金の変動要因

子会社2社が非支配株主から取得した自己株式の取得原価が非支配株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額  
789百万円

## (1株当たり情報)

### 1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	3,261.59円
-----------	-----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	227,353百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,542百万円
うち新株予約権	88百万円
うち非支配株主持分	2,454百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	224,811百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	68,927千株

### 2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	100.98円
親会社株主に帰属する中間純利益	6,977百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	6,977百万円
普通株式の期中平均株式数	69,101千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	100.90円

親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	56千株
うち新株予約権	56千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。  
1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、3千株であります。

## (重要な後発事象)

(当行を株式交換完全親会社、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーを株式交換完全子会社とする株式交換)

当行は、2018年10月1日付で、当行を株式交換完全親会社とし、株式会社紀陽カード(以下、「紀陽カード」という。))及び株式会社紀陽カードディーシー(以下、「紀陽カードDC」という。)) (以下、総称して「子会社2社」という。))を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、個別に又は総称して「本株式交換」という。))を実施いたしました。

### 1. 取引の概要

#### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社紀陽カード	クレジットカード業務
株式会社紀陽カードディーシー	クレジットカード業務

### ②企業結合日

2018年10月1日

### ③企業結合の法的形式

当行を株式交換完全親会社、子会社2社を株式交換完全子会社とする株式交換(簡易)

### ④結合後企業の名称

変更ありません。

### ⑤その他取引の概要に関する事項

当行では、2018年4月から2021年3月までの3年間を計画期間とする「第5次中期経営計画」において、「地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立」を基本方針として掲げており、その方針の一環としてグループ会社との連携強化による総合金融サービスの充実を実現するべく、今般、子会社2社を完全子会社とする本株式交換を実施いたしました。

これにより、グループ経営の強化をより一層推し進め、当行の企業価値の更なる向上に努めてまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

## 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

### ①取得原価及びその内訳

取得の対価	自己株式	1,490百万円
取得原価		1,490百万円

なお、連結親会社と連結子会社との間の取引であり、全額を相殺消去しております。

### ②株式の種類別の株式交換に係る割当比率及び交付株式数

	当行 (株式交換完全親会社)	紀陽カード (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	325.9

紀陽カード普通株式1株に対して、当行普通株式325.9株を割当て交付します。ただし、当行が保有する紀陽カードの普通株式60株については、本株式交換による割当ては行いません。

	当行 (株式交換完全親会社)	紀陽カードDC (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	60.5

紀陽カードDC普通株式1株に対して、当行普通株式60.5株を割当て交付します。ただし、当行が保有する紀陽カードDCの普通株式5,360株については、本株式交換による割当ては行いません。

### ③割当比率の算定方法

上記3 ②「株式の種類別の株式交換に係る割当比率及び交付株式数」に記載の株式の割当比率(以下、「本株式交換比率」という。))の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は山田コンサルティンググループ株式会社(以下、「山田コンサル」という。))を第三者算定機関として選定いたしました。山田コンサルは、当行及び子会社2社から独立した第三者算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

当行は、山田コンサルから提出を受けた株式交換比率算定結果を参考に交換比率を慎重に検討し、当事者間で協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、当行及び子会社2社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、2018年8月6日に開催された当行及び子会社2社の取締役会において本株式交換比率を決定し、合意いたしました。

〔信託型従業員持株インセンティブ・プラン〕の導入について

当行は、2018年11月12日開催の取締役会において、当行グループの従業員に対する当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議いたしました。

## 1. 当制度の内容

### (1) 導入の目的

当行は、2015年5月15日取締役会決議に基づく第2回目紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が終了したため、引き続き、当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入いたしました。

### (2) 当制度の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

### (3) 従持信託の概要

①委託者	当行
②受託者	野村信託銀行株式会社
③信託契約締結日	2018年11月13日
④信託の期間	2018年11月13日～2021年11月17日

## 2. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

11億円

## 3. 当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

原則として、信託終了時に持株会に加入している者ですが、定年退職や転籍等の会社都合による退会者も含めて「受益候補者」としております。

「受益候補者」は、所定の手続を行うことで受益者となります。死亡者等は受益者になることはできません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 監査法人の監査証明を受けております。

## ●事業の概況 (当中間連結会計期間：2018年4月1日から2018年9月30日まで)

### ○業績

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社6社、持分法非適用非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比199億円増加の4兆6,927億円、純資産が前連結会計年度末比19億円減少の2,273億円となりました。貸出金につきましては、中小企業向け貸出が増加したこと等から、前連結会計年度末比401億円増加の2兆9,089億円となりました。預金・譲渡性預金につきましては、前連結会計年度末比115億円増加の3兆9,533億円となりました。また、有価証券につきましては、国内債券の売却・償還や外貨建債券の売却等により、前連結会計年度末比1,790億円減少の9,321億円となりました。

当中間連結会計期間における連結経営成績につきましては、連結経常収益が、資金運用収益が減少したものの、株式等売却益が増加したこと等から、前中間連結会計期間比9億85百万円増加の398億43百万円となりました。連結経常費用は、徹底した経費削減への取組み等により営業経費が減少したものの、国債等債券売却損が増加したこと等により、前中間連結会計期間比20億41百万円増加の293億59百万円となりました。以上の結果等により、連結経常利益は、前中間連結会計期間比10億56百万円減少の104億84百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比9億56百万円減少の69億77百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、報告セグメントの銀行業は、上記の要因等により、セグメント経常収益が前中間連結会計期間比9億23百万円増加の362億10百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比10億1百万円減少の100億42百万円となりました。報告セグメント以外のその他（リース業務、クレジットカード業務及び電子計算機関連業務など）につきましては、セグメント経常収益が前中間連結会計期間比46百万円増加の46億4百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比42百万円減少の4億7百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額が親会社株主に帰属する中間純利益を着実に計上したこと等により前連結会計年度末比59億円増加し、リスク・アセット等の額が有価証券の減少等により前連結会計年度末比364億円減少したこと等から、前連結会計年度末比0.45%上昇し10.16%となりました。

### ○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、債券貸借取引受入担保金が減少したものの、コールマネー等が増加したこと等から、前中間連結会計期間比1,822億92百万円増加し△441億13百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したものの、有価証券の償還による収入が減少したこと等から、前中間連結会計期間比95億55百万円減少し1,796億93百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出を主因に、前中間連結会計期間比5億29百万円減少し△38億47百万円となりました。

以上の結果等により、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,317億54百万円増加し7,531億25百万円となりました。

## ●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	2016年度中間連結会計期間 2016年4月1日から 2016年9月30日まで	2017年度中間連結会計期間 2017年4月1日から 2017年9月30日まで	2018年度中間連結会計期間 2018年4月1日から 2018年9月30日まで	2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
連結経常収益	38,732	38,858	39,843	75,485	74,257
連結経常利益	10,629	11,540	10,484	13,562	17,561
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	7,243	7,933	6,977	11,028	11,722
連結（中間）包括利益	1,206	10,893	1,827	6,692	14,381
連結純資産額	212,324	225,632	227,353	217,978	229,292
連結総資産額	4,509,584	4,687,014	4,692,706	4,870,459	4,672,748
連結自己資本比率 (国内基準)	10.13%	9.93%	10.16%	9.70%	9.71%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用していません。

## ●セグメント情報（前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間）

- 報告セグメントの概要  
当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。当行グループでは、取締役会等において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。
- 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法  
報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。
- 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	その他			
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	35,118	3,739	38,858	—	38,858
セグメント間の内部経常収益	168	818	987	△987	—
計	35,287	4,558	39,845	△987	38,858
セグメント利益	11,043	449	11,493	46	11,540
セグメント資産	4,684,755	30,540	4,715,295	△28,281	4,687,014
セグメント負債	4,468,775	18,424	4,487,200	△25,818	4,461,381
その他の項目					
減価償却費	1,614	232	1,846	—	1,846
資金運用収益	24,786	43	24,830	△38	24,792
資金調達費用	1,537	36	1,573	△35	1,537
特別利益	16	0	16	—	16
(固定資産処分益)	(16)	(0)	(16)	—	(16)
特別損失	38	—	38	—	38
(固定資産処分損)	(36)	—	(36)	—	(36)
(減損損失)	(1)	—	(1)	—	(1)
税金費用	3,341	185	3,526	14	3,540
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	848	42	891	—	891

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。  
3. 調整額は、次のとおりであります。  
(1) 経常収益の調整額△987百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(2) セグメント利益の調整額46百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(3) セグメント資産の調整額△28,281百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(4) セグメント負債の調整額△25,818百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(5) 資金運用収益の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(6) 資金調達費用の調整額△35百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(7) 税金費用の調整額14百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	その他			
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	36,087	3,756	39,843	—	39,843
セグメント間の内部経常収益	123	848	972	△972	—
計	36,210	4,604	40,815	△972	39,843
セグメント利益	10,042	407	10,449	34	10,484
セグメント資産	4,689,748	32,692	4,722,440	△29,734	4,692,706
セグメント負債	4,473,063	19,609	4,492,672	△27,320	4,465,352
その他の項目					
減価償却費	1,519	210	1,730	—	1,730
資金運用収益	23,708	33	23,742	△36	23,705
資金調達費用	984	34	1,019	△34	985
特別利益	0	—	0	—	0
(固定資産処分益)	(0)	—	(0)	—	(0)
特別損失	118	0	118	—	118
(固定資産処分損)	(69)	(0)	(69)	—	(69)
(減損損失)	(48)	—	(48)	—	(48)
税金費用	3,163	131	3,294	12	3,307
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	848	54	902	—	902

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。  
3. 調整額は、次のとおりであります。  
(1) 経常収益の調整額△972百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(2) セグメント利益の調整額34百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(3) セグメント資産の調整額△29,734百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(4) セグメント負債の調整額△27,320百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(5) 資金運用収益の調整額△36百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(6) 資金調達費用の調整額△34百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(7) 税金費用の調整額12百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## ●連結リスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	前中間連結会計期間末 2017年9月30日	当中間連結会計期間末 2018年9月30日
破綻先債権額	2,046	1,932
延滞債権額	65,285	57,329
3か月以上延滞債権額	97	8
貸出条件緩和債権額	8,457	8,942
合 計	75,886	68,212

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

# 中間財務諸表 (単体)

## 中間貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 2017年9月30日	当中間会計期間末 2018年9月30日
現金預け金	631,046	752,926
コールローン	169	—
買入金銭債権	799	799
商品有価証券	100	35
有価証券	1,136,846	934,370
貸出金	2,866,315	2,917,399
外国為替	2,431	8,040
その他資産	7,424	34,788
その他の資産	7,424	34,788
有形固定資産	35,834	34,494
無形固定資産	4,277	3,455
前払年金費用	5,841	7,934
支払承諾見返	8,343	9,938
貸倒引当金	△ 20,875	△ 20,850
資産の部合計	4,678,555	4,683,334

### 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 2017年9月30日	当中間会計期間末 2018年9月30日
預金	3,889,107	3,923,286
譲渡性預金	59,947	48,646
コールマネー	50,000	160,000
売現先勘定	—	6,618
債券貸借取引受入担保金	165,609	48,216
借入金	256,626	233,561
外国為替	18	103
社債	10,000	10,000
その他負債	20,005	24,838
未払法人税等	2,312	1,993
リース債務	1,145	822
資産除去債務	756	768
その他の負債	15,791	21,254
役員退職慰労引当金	30	30
睡眠預金払戻損失引当金	1,022	1,016
偶発損失引当金	477	441
繰延税金負債	5,461	4,194
再評価に係る繰延税金負債	45	28
支払承諾	8,343	9,938
負債の部合計	4,466,697	4,470,920
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	653	652
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	394	392
利益剰余金	102,414	109,601
利益準備金	5,586	6,072
その他利益剰余金	96,828	103,528
繰越利益剰余金	96,828	103,528
自己株式	△ 1,677	△ 2,462
株主資本合計	181,488	187,887
その他有価証券評価差額金	30,240	24,503
繰延ヘッジ損益	△ 41	△ 130
土地再評価差額金	104	65
評価・換算差額等合計	30,304	24,438
新株予約権	65	88
純資産の部合計	211,857	212,413
負債及び純資産の部合計	4,678,555	4,683,334

# 中間財務諸表（単体）

## 中間損益計算書

（単位：百万円）

科 目	前中間会計期間 2017年4月 1日から 2017年9月30日まで	当中間会計期間 2018年4月 1日から 2018年9月30日まで
経常収益	35,284	36,206
資金運用収益	24,783	23,704
(うち貸出金利息)	16,408	16,181
(うち有価証券利息配当金)	8,110	7,318
役務取引等収益	5,352	5,465
その他業務収益	1,299	1,334
その他経常収益	3,848	5,702
経常費用	24,242	26,168
資金調達費用	1,537	984
(うち預金利息)	698	455
役務取引等費用	2,469	2,535
その他業務費用	371	3,708
営業経費	18,248	17,179
その他経常費用	1,616	1,759
経常利益	11,041	10,038
特別利益	16	0
特別損失	38	129
税引前中間純利益	11,019	9,909
法人税、住民税及び事業税	2,644	2,333
法人税等調整額	696	827
法人税等合計	3,341	3,160
中間純利益	7,678	6,749

# 中間財務諸表 (単体)

## 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2017年4月1日から2017年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	394	654	5,096	92,089	97,186
当中間期変動額							
剰余金の配当					489	△ 2,939	△ 2,449
中間純利益						7,678	7,678
自己株式の取得							
自己株式の処分			△ 0	△ 0			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	489	4,738	5,228
当中間期末残高	80,096	259	394	653	5,586	96,828	102,414

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 881	177,056	27,000	△ 46	104	27,059	52	204,167
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 2,449						△ 2,449
中間純利益		7,678						7,678
自己株式の取得	△ 1,002	△ 1,002						△ 1,002
自己株式の処分	206	205						205
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			3,239	5	—	3,245	12	3,258
当中間期変動額合計	△ 796	4,431	3,239	5	—	3,245	12	7,689
当中間期末残高	△ 1,677	181,488	30,240	△ 41	104	30,304	65	211,857

当中間会計期間 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	394	653	5,586	99,683	105,269
当中間期変動額							
剰余金の配当					486	△ 2,917	△ 2,431
中間純利益						6,749	6,749
自己株式の取得							
自己株式の処分			△ 1	△ 1			
土地再評価差額金の取崩							13
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	△ 1	△ 1	486	3,844	4,331
当中間期末残高	80,096	259	392	652	6,072	103,528	109,601

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 1,521	184,499	29,122	△ 33	78	29,167	81	213,748
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 2,431						△ 2,431
中間純利益		6,749						6,749
自己株式の取得	△ 1,003	△ 1,003						△ 1,003
自己株式の処分	61	60						60
土地再評価差額金の取崩		13						13
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			△ 4,618	△ 97	△ 13	△ 4,729	7	△ 4,722
当中間期変動額合計	△ 941	3,388	△ 4,618	△ 97	△ 13	△ 4,729	7	△ 1,334
当中間期末残高	△ 2,462	187,887	24,503	△ 130	65	24,438	88	212,413



## ●注記事項（2018年9月中間期）

### （重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年  
その他：5年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,481百万円であります。

### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、2004年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

### （追加情報）

#### （従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 中間財務諸表 (単体)

## (中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	2,961百万円
出資金	249百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	2,249百万円
延滞債権額	57,438百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	8百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	7,411百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	67,108百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	19,249百万円
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。	
	1,479百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	318,947百万円
その他の資産	297百万円
計	319,245百万円
担保資産に対応する債務	
預金	7,586百万円
売現先勘定	6,618百万円
債券貸借取引受入担保金	48,216百万円
借入金	228,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,449百万円
その他の資産	20,000百万円
また、その他の資産には、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金敷金	1,224百万円
金融商品等差入担保金	220百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	445,563百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	401,520百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。	
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	5,000百万円
12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	28,608百万円

## (中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金戻入益	155百万円
償却債権取立益	440百万円
株式等売却益	4,772百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	852百万円
無形固定資産	829百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	1,200百万円
株式等売却損	283百万円

# 中間財務諸表（単体）

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

子会社株式	2,961
関連会社株式	—
合計	2,961

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含まれておりません。

（重要な後発事象）

（当行を株式交換完全親会社、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーを株式交換完全子会社とする株式交換）

当行は、2018年10月1日付で、当行を株式交換完全親会社とし、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を実施いたしました。

なお、本株式交換の詳細については、中間連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

（自己株式の取得）

当行は、2018年10月29日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施いたしました。

①自己株式の取得を行った理由

当行は、2018年10月1日付で、当行を株式交換完全親会社とし、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換の効力発生により、当行普通株式が当行の完全子会社である株式会社紀陽カード、株式会社紀陽カードディーシー及び阪和信用保証株式会社に割り当てられ、会社法第135条第3項の規定に基づき、当行が子会社の保有する自己株式を買い取るものであります。

②取得した株式の種類

当行普通株式

③取得した株式の総数

476千株

④株式の取得価額の総額

756百万円

⑤取得日

2018年10月31日

⑥取得の方法

相対取引

（「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について）

当行は、2018年11月12日開催の取締役会において、当行グループの従業員に対する当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議いたしました。

1. 当制度の内容

（1）導入の目的

当行は、2015年5月15日取締役会決議に基づく第2回目紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が終了したため、引き続き

き、当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入いたしました。

（2）当制度の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

（3）従持信託の概要

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| ①委託者     | 当行                      |
| ②受託者     | 野村信託銀行株式会社              |
| ③信託契約締結日 | 2018年11月13日             |
| ④信託の期間   | 2018年11月13日～2021年11月17日 |

2. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

11億円

3. 当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

原則として、信託終了時に持株会に加入している者ですが、定年退職や転籍等の会社都合による退会者も含めて「受益候補者」としております。

「受益候補者」は、所定の手続を行うことで受益者となります。死亡者等は受益者になることはできません。

前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

# 損益の状況 (単体)

## 業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	2017年9月中間期	22,321	2,495	24,783
	2018年9月中間期	21,815	1,906	23,704
資金調達費用	2017年9月中間期	682	886	1,537
	2018年9月中間期	420	581	984
資金運用収支	2017年9月中間期	21,638	1,608	23,246
	2018年9月中間期	21,394	1,325	22,720
役務取引等収益	2017年9月中間期	5,293	59	5,352
	2018年9月中間期	5,401	64	5,465
役務取引等費用	2017年9月中間期	2,440	29	2,469
	2018年9月中間期	2,501	34	2,535
役務取引等収支	2017年9月中間期	2,852	29	2,882
	2018年9月中間期	2,900	29	2,930
その他業務収益	2017年9月中間期	368	930	1,299
	2018年9月中間期	802	531	1,334
その他業務費用	2017年9月中間期	135	235	371
	2018年9月中間期	969	2,738	3,708
その他業務収支	2017年9月中間期	233	694	928
	2018年9月中間期	△ 167	△ 2,206	△ 2,374
業務粗利益	2017年9月中間期	24,724	2,332	27,057
	2018年9月中間期	24,127	△ 851	23,275
業務粗利益率	2017年9月中間期	1.27 %	1.93 %	1.35 %
	2018年9月中間期	1.27 %	△ 0.99 %	1.20 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
なお、中間期においては年率換算しております。
4. 特定取引収支については、該当ございません。

## 業務純益

(単位：百万円)

種 類	2017年9月中間期	2018年9月中間期
業務純益	8,299	5,310

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

# 損益の状況 (単体)

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

### 国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2017年9月中間期	(110,488) 3,865,104	(32) 22,175	% 1.14
	2018年9月中間期	(93,713) 3,780,478	(17) 21,672	% 1.14
うち 貸出金	2017年9月中間期	2,827,361	16,314	1.15
	2018年9月中間期	2,868,579	16,041	1.11
うち 商品有価証券	2017年9月中間期	117	0	0.56
	2018年9月中間期	40	0	0.65
うち 有価証券	2017年9月中間期	926,047	5,727	1.23
	2018年9月中間期	816,844	5,580	1.36
うち コールローン	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 買現先勘定	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	2017年9月中間期	85	0	0.00
	2018年9月中間期	40	0	0.00
資金調達勘定	2017年9月中間期	4,475,829	682	0.03
	2018年9月中間期	4,386,745	420	0.01
うち 預金	2017年9月中間期	3,888,374	649	0.03
	2018年9月中間期	3,917,582	385	0.01
うち 譲渡性預金	2017年9月中間期	93,424	11	0.02
	2018年9月中間期	69,251	6	0.01
うち コールマネー	2017年9月中間期	193,563	△ 33	△ 0.03
	2018年9月中間期	127,793	△ 27	△ 0.04
うち 売現先勘定	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2017年9月中間期	36,974	1	0.00
	2018年9月中間期	30,228	1	0.00
うち 売渡手形	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	2017年9月中間期	253,232	16	0.01
	2018年9月中間期	231,739	17	0.01

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（2017年9月中間期732,604百万円、2018年9月中間期717,198百万円）及び当座預け金利息（2017年9月中間期145百万円、2018年9月中間期143百万円）を控除して表示しております。  
2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

### 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2017年9月中間期	241,000	2,495	2.06 %
	2018年9月中間期	171,001	1,906	2.22 %
うち 貸出金	2017年9月中間期	11,193	94	1.67
	2018年9月中間期	10,363	139	2.68
うち 商品有価証券	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	2017年9月中間期	226,393	2,383	2.09
	2018年9月中間期	156,713	1,737	2.21
うち コールローン	2017年9月中間期	287	1	1.04
	2018年9月中間期	372	3	1.63
うち 買現先勘定	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
資金調達勘定	2017年9月中間期	(110,488) 241,182	(32) 886	0.73
	2018年9月中間期	(93,713) 174,272	(17) 581	0.66
うち 預金	2017年9月中間期	9,815	49	1.00
	2018年9月中間期	14,132	69	0.98
うち 譲渡性預金	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	2017年9月中間期	162	1	1.27
	2018年9月中間期	11,438	116	2.03
うち 債券貸借取引受入担保金	2017年9月中間期	116,566	753	1.28
	2018年9月中間期	52,310	286	1.09
うち 売渡手形	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	2017年9月中間期	4,113	27	1.34
	2018年9月中間期	2,624	30	2.33

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（2017年9月中間期21百万円、2018年9月中間期30百万円）を控除して表示しております。

2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

# 損益の状況 (単体)

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2017年9月中間期	3,995,616	24,638	1.22 %
	2018年9月中間期	3,857,766	23,561	1.21 %
うち 貸出金	2017年9月中間期	2,838,555	16,408	1.15
	2018年9月中間期	2,878,942	16,181	1.12
うち 商品有価証券	2017年9月中間期	117	0	0.56
	2018年9月中間期	40	0	0.65
うち 有価証券	2017年9月中間期	1,152,441	8,110	1.40
	2018年9月中間期	973,558	7,317	1.49
うち コールローン	2017年9月中間期	287	1	1.04
	2018年9月中間期	372	3	1.63
うち 買現先勘定	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	2017年9月中間期	85	0	0.00
	2018年9月中間期	40	0	0.00
資金調達勘定	2017年9月中間期	4,606,524	1,537	0.06
	2018年9月中間期	4,467,304	984	0.04
うち 預金	2017年9月中間期	3,898,190	698	0.03
	2018年9月中間期	3,931,715	455	0.02
うち 譲渡性預金	2017年9月中間期	93,424	11	0.02
	2018年9月中間期	69,251	6	0.01
うち コールマネー	2017年9月中間期	193,563	△ 33	△ 0.03
	2018年9月中間期	127,793	△ 27	△ 0.04
うち 売現先勘定	2017年9月中間期	162	1	1.27
	2018年9月中間期	11,438	116	2.03
うち 債券貸借取引受入担保金	2017年9月中間期	153,540	755	0.98
	2018年9月中間期	82,538	288	0.69
うち 売渡手形	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	2017年9月中間期	257,345	44	0.03
	2018年9月中間期	234,364	48	0.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高 (2017年9月中間期732,626百万円、2018年9月中間期717,228百万円) 及び当座預け金利息 (2017年9月中間期145百万円、2018年9月中間期143百万円) を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2017年9月中間期	516	△ 1,318	△ 802
	2018年9月中間期	△ 485	△ 17	△ 502
うち 貸出金	2017年9月中間期	564	△ 1,545	△ 980
	2018年9月中間期	235	△ 507	△ 272
うち 商品有価証券	2017年9月中間期	△ 0	0	△ 0
	2018年9月中間期	△ 0	0	△ 0
うち 有価証券	2017年9月中間期	△ 21	218	196
	2018年9月中間期	△ 712	566	△ 146
うち コールローン	2017年9月中間期	△ 0	—	△ 0
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 買現先勘定	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	2017年9月中間期	△ 0	△ 0	△ 0
	2018年9月中間期	△ 0	0	0
支払利息	2017年9月中間期	101	△ 884	△ 782
	2018年9月中間期	△ 13	△ 248	△ 261
うち 預金	2017年9月中間期	1	△ 676	△ 675
	2018年9月中間期	4	△ 268	△ 263
うち 譲渡性預金	2017年9月中間期	0	△ 5	△ 5
	2018年9月中間期	△ 2	△ 2	△ 4
うち コールマネー	2017年9月中間期	△ 32	△ 0	△ 32
	2018年9月中間期	13	△ 7	5
うち 売現先勘定	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2017年9月中間期	1	0	1
	2018年9月中間期	△ 0	0	△ 0
うち 売渡手形	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	2017年9月中間期	19	△ 59	△ 39
	2018年9月中間期	△ 1	2	1

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
2. 受取利息は当座預け金利息 (2017年9月中間期145百万円、2018年9月中間期143百万円) を控除して表示しております。

# 損益の状況 (単体)

## 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2017年9月中間期	351	151	502
	2018年9月中間期	△ 768	180	△ 588
うち 貸出金	2017年9月中間期	35	24	59
	2018年9月中間期	△ 7	52	45
うち 商品有価証券	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	2017年9月中間期	323	119	443
	2018年9月中間期	△ 766	120	△ 646
うち コールローン	2017年9月中間期	△ 1	1	0
	2018年9月中間期	0	1	1
うち 買現先勘定	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
支払利息	2017年9月中間期	89	371	461
	2018年9月中間期	△ 228	△ 76	△ 305
うち 預金	2017年9月中間期	4	14	18
	2018年9月中間期	21	△ 1	20
うち 譲渡性預金	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	2017年9月中間期	1	—	1
	2018年9月中間期	114	0	115
うち 債券貸借取引受入担保金	2017年9月中間期	180	265	445
	2018年9月中間期	△ 366	△ 100	△ 466
うち 売渡手形	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	2017年9月中間期	5	9	15
	2018年9月中間期	△ 12	15	3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2017年9月中間期	773	△ 1,032	△ 258
	2018年9月中間期	△ 843	△ 232	△ 1,076
うち 貸出金	2017年9月中間期	594	△ 1,515	△ 921
	2018年9月中間期	231	△ 458	△ 226
うち 商品有価証券	2017年9月中間期	△ 0	0	△ 0
	2018年9月中間期	△ 0	0	△ 0
うち 有価証券	2017年9月中間期	186	453	640
	2018年9月中間期	△ 1,318	525	△ 792
うち コールローン	2017年9月中間期	△ 1	1	0
	2018年9月中間期	0	1	1
うち 買現先勘定	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	2017年9月中間期	△ 0	△ 0	△ 0
	2018年9月中間期	△ 0	0	0
支払利息	2017年9月中間期	140	△ 419	△ 279
	2018年9月中間期	△ 45	△ 507	△ 552
うち 預金	2017年9月中間期	1	△ 658	△ 657
	2018年9月中間期	5	△ 249	△ 243
うち 譲渡性預金	2017年9月中間期	0	△ 5	△ 5
	2018年9月中間期	△ 2	△ 2	△ 4
うち コールマネー	2017年9月中間期	△ 32	△ 0	△ 32
	2018年9月中間期	13	△ 7	5
うち 売現先勘定	2017年9月中間期	1	—	1
	2018年9月中間期	114	0	115
うち 債券貸借取引受入担保金	2017年9月中間期	336	111	447
	2018年9月中間期	△ 287	△ 180	△ 467
うち 売渡手形	2017年9月中間期	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	2017年9月中間期	25	△ 50	△ 24
	2018年9月中間期	△ 4	8	4

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
 2. 受取利息は当座預け金利息(2017年9月中間期145百万円、2018年9月中間期143百万円)を控除して表示しております。

# 損益の状況 (単体)

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2017年9月中間期	5,293	59	5,352
	2018年9月中間期	5,401	64	5,465
うち 預金・貸出業務	2017年9月中間期	1,473	—	1,473
	2018年9月中間期	1,693	—	1,693
うち 為替業務	2017年9月中間期	1,325	58	1,383
	2018年9月中間期	1,328	61	1,390
うち 証券関連業務	2017年9月中間期	29	—	29
	2018年9月中間期	24	—	24
うち 代理業務	2017年9月中間期	89	—	89
	2018年9月中間期	80	—	80
うち 保護預り・貸金庫業務	2017年9月中間期	182	—	182
	2018年9月中間期	180	—	180
うち 保証業務	2017年9月中間期	75	0	75
	2018年9月中間期	107	0	108
うち 投資信託・保険販売業務	2017年9月中間期	1,553	—	1,553
	2018年9月中間期	1,394	—	1,394
役務取引等費用	2017年9月中間期	2,440	29	2,469
	2018年9月中間期	2,501	34	2,535
うち 為替業務	2017年9月中間期	245	23	268
	2018年9月中間期	247	26	274

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	2017年9月中間期	2018年9月中間期
給料・手当	7,249	6,830
退職給付費用	△ 103	△ 346
福利厚生費	90	105
減価償却費	1,791	1,681
土地建物機械賃借料	654	641
宮繕費	2	0
消耗品費	242	231
給水光熱費	175	160
旅費	61	59
通信費	462	407
広告宣伝費	188	173
租税公課	1,317	1,261
その他	6,114	5,971
計	18,248	17,179

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	2017年9月中間期	2018年9月中間期
その他業務収益	1,299	1,334
国債等債券売却益	1,237	1,173
金融派生商品収益	62	160
その他の業務収益	0	0
その他業務費用	371	3,708
外国為替売買損	230	413
商品有価証券売却損	0	0
国債等債券売却損	140	3,276
国債等債券償却	—	17



# 経営効率等 (単体)

## 利益率

(単位：%)

種 類	2017年9月中間期	2018年9月中間期
総資産経常利益率	0.45	0.42
資本経常利益率	10.58	9.40
総資産中間純利益率	0.31	0.28
資本中間純利益率	7.36	6.32

(注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率 =  $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$   
 なお、中間期においては年率換算しております。

2. 資本経常 (中間純) 利益率 =  $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末新株予約権})\} / 2} \times 100$   
 なお、中間期においては年率換算しております。

## 利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2017年9月中間期	1.15	2.06	1.23
	2018年9月中間期	1.15	2.22	1.22
資金調達原価	2017年9月中間期	0.85	0.99	0.87
	2018年9月中間期	0.82	1.04	0.84
総資金利鞘	2017年9月中間期	0.30	1.07	0.36
	2018年9月中間期	0.33	1.18	0.38

(注) 中間期においては年率換算しております。

## 貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
2017年9月中間期末	国内業務部門	2,855,539	3,938,202	72.50 %	71.00 %
	国際業務部門	10,776	10,851	99.30	114.03
	合 計	2,866,315	3,949,054	72.58	71.11
2018年9月中間期末	国内業務部門	2,900,587	3,960,038	73.24	71.95
	国際業務部門	16,812	11,894	141.34	73.32
	合 計	2,917,399	3,971,933	73.45	71.95

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
2017年9月中間期末	国内業務部門	922,623	3,938,202	23.42 %	23.25 %
	国際業務部門	214,223	10,851	1,974.04	2,306.38
	合 計	1,136,846	3,949,054	28.78	28.87
2018年9月中間期末	国内業務部門	799,423	3,960,038	20.18	20.48
	国際業務部門	134,947	11,894	1,134.54	1,108.86
	合 計	934,370	3,971,933	23.52	24.33

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	従業員数	従業員1人当 たり預金額	従業員1人当 たり貸出金額
2017年9月中間期末	2,492 人	1,584	1,150
2018年9月中間期末	2,408 人	1,649	1,211

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

## 1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数	1店舗当たり 預金額	1店舗当たり 貸出金額
2017年9月中間期末	104 店	37,971	27,560
2018年9月中間期末	104 店	38,191	28,051

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金業務 (単体)

## 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	2017年9月中間期	2,037,226	—	2,037,226
		2018年9月中間期	2,172,170	—	2,172,170
	うち 有利息預金	2017年9月中間期	1,565,187	—	1,565,187
		2018年9月中間期	1,685,006	—	1,685,006
	定期性預金	2017年9月中間期	1,798,667	—	1,798,667
		2018年9月中間期	1,682,795	—	1,682,795
	うち 固定金利定期預金	2017年9月中間期	1,798,569		1,798,569
		2018年9月中間期	1,682,701		1,682,701
	うち 変動金利定期預金	2017年9月中間期	98		98
		2018年9月中間期	93		93
	その他	2017年9月中間期	52,480	9,815	62,296
		2018年9月中間期	62,616	14,132	76,749
合計	2017年9月中間期	3,888,374	9,815	3,898,190	
	2018年9月中間期	3,917,582	14,132	3,931,715	
譲渡性預金		2017年9月中間期	93,424	—	93,424
		2018年9月中間期	69,251	—	69,251
総合計		2017年9月中間期	3,981,798	9,815	3,991,614
		2018年9月中間期	3,986,834	14,132	4,000,967

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
     固定金利定期預金：預入時に満期口迄の利率が確定する定期預金  
     変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	2017年9月中間期末	470,699	348,417	637,129	148,329	111,946	51,775	1,768,298	
	2018年9月中間期末	453,298	329,982	586,805	121,688	122,547	49,545	1,663,867	
うち固定金利定期預金	2017年9月中間期末	470,660	348,404	637,111	148,312	111,936	51,775	1,768,200	
	2018年9月中間期末	453,293	329,979	586,796	121,678	122,481	49,545	1,663,775	
うち変動金利定期預金	2017年9月中間期末	39	12	18	17	10	—	97	
	2018年9月中間期末	4	2	9	9	66	—	91	

## 個人・法人等別預金残高 (国内)

(単位：百万円)

区分	2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
個人	2,826,016	2,835,018
法人等	1,063,091	1,088,267
合計	3,889,107	3,923,286

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。  
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

# 貸出業務 (単体)

## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	2017年9月中間期末	72,007	1,530	73,538
		2018年9月中間期末	67,106	2,178	69,285
	証書貸付	2017年9月中間期末	2,465,823	9,662	2,475,486
		2018年9月中間期末	2,475,011	8,184	2,483,195
	当座貸越	2017年9月中間期末	270,785	—	270,785
		2018年9月中間期末	310,426	—	310,426
	割引手形	2017年9月中間期末	18,744	—	18,744
		2018年9月中間期末	16,035	—	16,035
	合 計	2017年9月中間期末	2,827,361	11,193	2,838,555
		2018年9月中間期末	2,868,579	10,363	2,878,942

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2017年9月中間期末	195,603	256,805	402,442	299,064	
	2018年9月中間期末	180,371	279,079	426,218	285,138	1,421,903	324,687	2,917,399
うち 変動金利	2017年9月中間期末		145,358	191,325	118,076	1,121,992	151,258	
	2018年9月中間期末		140,318	192,486	120,992	1,136,308	191,858	
うち 固定金利	2017年9月中間期末		111,446	211,116	180,987	302,355	136,793	
	2018年9月中間期末		138,761	233,731	164,146	285,595	132,828	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
有価証券	13,289	11,307
債権	38,610	37,609
商品	—	—
不動産	375,512	387,545
その他	—	—
計	427,413	436,463
保証	1,272,950	1,308,849
信用	1,165,952	1,172,086
合 計	2,866,315	2,917,399

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2017年9月中間期末		2018年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,194,692	41.68 %	1,233,399	42.28 %
運転資金	1,671,623	58.32	1,684,000	57.72
合 計	2,866,315	100.00	2,917,399	100.00

# 貸出業務 (単体)

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2017年9月中間期末	113,803	2,866,315	113,359	2,019,770	99.60 %	70.46 %
2018年9月中間期末	113,670	2,917,399	113,219	2,079,865	99.60 %	71.29 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	2017年9月中間期末			2018年9月中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	113,803	2,866,315	100.00 %	113,670	2,917,399	100.00 %
製造業	3,029	387,256	13.51	2,910	385,500	13.22
農業、林業	102	2,790	0.10	108	2,962	0.10
漁業	15	691	0.03	14	648	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	10	2,692	0.09	11	2,679	0.09
建設業	2,896	98,677	3.44	2,778	99,883	3.42
電気・ガス・熱供給・水道業	70	27,454	0.96	77	27,780	0.95
情報通信業	154	16,373	0.57	172	20,339	0.70
運輸業、郵便業	674	92,096	3.21	662	93,492	3.21
卸売業、小売業	4,037	326,215	11.38	3,864	328,465	11.26
金融業、保険業	75	87,138	3.04	81	82,280	2.82
不動産業、物品賃貸業	2,909	379,216	13.23	2,958	400,931	13.74
各種サービス業	4,297	226,542	7.90	4,262	239,541	8.21
地方公共団体	56	396,839	13.85	57	397,081	13.61
その他	95,479	822,336	28.69	95,716	835,818	28.65
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	113,803	2,866,315		113,670	2,917,399	

## 消費者ローン残高

(単位：百万円)

種 類	2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
消費者ローン	914,144	937,378
うち 住宅ローン	769,742	780,471
うち その他ローン	144,401	156,906

## 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年9月中間期	6,659	6,656	—	6,659	6,656
	2018年9月中間期	6,250	6,326	—	6,250	6,326
個別貸倒引当金	2017年9月中間期	16,178	14,219	1,383	14,794	14,219
	2018年9月中間期	15,558	14,523	802	14,755	14,523
特定海外債権引当勘定	2017年9月中間期	—	—	—	—	—
	2018年9月中間期	—	—	—	—	—
合 計	2017年9月中間期	22,837	20,875	1,383	21,453	20,875
	2018年9月中間期	21,808	20,850	802	21,005	20,850

# 貸出業務（単体）

## 貸出金償却

（単位：百万円）

種 類	2017年9月中間期	2018年9月中間期
貸出金償却	1,146	1,200

## 特定海外債権残高

2017年9月30日、2018年9月30日とも該当ありません。

## リスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
破綻先債権額	2,524	2,249
延滞債権額	65,448	57,438
3カ月以上延滞債権額	97	8
貸出条件緩和債権額	6,951	7,411
合 計	75,022	67,108

- (注) 1. 破綻先債権  
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権  
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権  
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

（単位：百万円）

債権の区分	2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,808	19,182
危険債権	50,424	40,577
要管理債権	7,049	7,420
正常債権	2,825,385	2,897,864
合 計	2,900,668	2,965,044

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権  
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## （ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

（単位：百万円）

	2018年9月中間期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	19,182	40,577	7,420	67,180
担保・保証等 (B)	16,833	23,009	2,204	42,047
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	2,349	17,568	5,215	25,133
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	2,349	9,032	882	12,264
引当率 (D)/(C)	100.0 %	51.4 %	16.9 %	48.7 %
カバー率（保全率）(B+D)/(A)	100.0 %	78.9 %	41.6 %	80.8 %

# 有価証券等（単体）

## 有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	2017年9月中間期	356,798	—	356,798
		2018年9月中間期	227,616	—	227,616
	地方債	2017年9月中間期	204,511	—	204,511
		2018年9月中間期	209,668	—	209,668
	短期社債	2017年9月中間期	—	—	—
		2018年9月中間期	—	—	—
	社債	2017年9月中間期	205,481	—	205,481
		2018年9月中間期	195,170	—	195,170
	株式	2017年9月中間期	32,435	—	32,435
		2018年9月中間期	35,544	—	35,544
	その他の証券	2017年9月中間期	126,821	226,393	353,215
		2018年9月中間期	148,844	156,713	305,558
	うち外国債券	2017年9月中間期		226,393	226,393
		2018年9月中間期		156,713	156,713
	うち外国株式	2017年9月中間期		0	0
		2018年9月中間期		0	0
合 計	2017年9月中間期	926,047	226,393	1,152,441	
	2018年9月中間期	816,844	156,713	973,558	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債	2017年9月中間期末	58,012	47,730	87,988	43,808	10,319	66,000	—	313,860
	2018年9月中間期末	36,581	70,573	71,435	10,263	—	20,808	—	209,662
地方債	2017年9月中間期末	30,608	41,382	6,546	621	116,334	7,717	—	203,211
	2018年9月中間期末	18,160	24,907	2,720	19,718	119,626	7,077	—	192,211
短期社債	2017年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
	2018年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2017年9月中間期末	28,852	36,132	29,392	7,634	19,241	81,779	—	203,033
	2018年9月中間期末	16,252	32,931	23,288	10,913	25,472	86,341	—	195,199
株式	2017年9月中間期末							60,446	60,446
	2018年9月中間期末							63,140	63,140
その他の証券	2017年9月中間期末	38,333	36,622	50,884	26,325	114,218	2,336	87,573	356,295
	2018年9月中間期末	8,537	49,197	30,223	26,082	76,207	5,482	78,426	274,156
うち外国債券	2017年9月中間期末	34,113	28,839	33,892	23,134	92,906	1,336	—	214,223
	2018年9月中間期末	7,694	33,156	18,048	20,909	52,641	2,497	—	134,946
うち外国株式	2017年9月中間期末							0	0
	2018年9月中間期末							0	0

## 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
2017年9月中間期	341	—	—	341
2018年9月中間期	161	—	—	161

## 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
2017年9月中間期	63	54	—	—	117
2018年9月中間期	36	3	—	—	40

## 有価証券等（単体）

### 公共債の引受

（単位：百万円）

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
2017年9月中間期	—	1,200	1,200
2018年9月中間期	—	600	600

### 国債等公共債の窓口販売

（単位：百万円）

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
2017年9月中間期	170	—	170
2018年9月中間期	162	—	162

## 内国為替業務（単体）

### 内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分	2017年9月中間期		2018年9月中間期		
	□ 数	金 額	□ 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	6,190	7,634,628	6,042	7,630,541
	各地より受けた分	6,796	7,634,814	6,666	7,617,158
代金取立	各地へ向けた分	132	146,372	122	129,115
	各地より受けた分	120	148,926	110	115,231

## 外国為替業務（単体）

### 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		2017年9月中間期	2018年9月中間期
仕向為替	売渡為替	573	618
	買入為替	31	149
被仕向為替	支払為替	140	130
	取立為替	30	32
合 計		776	930

## 支払承諾（単体）

### 支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	2017年9月中間期末	2018年9月中間期末
有価証券	282	293
債権	1,164	1,339
商品	—	—
不動産	2,794	3,085
その他	—	—
計	4,241	4,718
保証	3,866	4,967
信用	235	251
合 計	8,343	9,938

# 時価等情報 (単体)

## ●有価証券の時価等

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### ■2018年9月中間期

#### 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2018年9月中間期末 (2018年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,521	11,534	13
	小計	11,521	11,534	13
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	59,552	59,361	△ 191
	社債	800	792	△ 7
	小計	60,352	60,153	△ 198
	合 計	71,873	71,688	△ 185

#### 2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,961
関連会社株式	—
合 計	2,961

#### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年9月中間期末 (2018年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	54,006	25,709	28,296
	債券	328,354	321,220	7,133
	国債	126,847	123,227	3,620
	地方債	84,403	82,941	1,462
	社債	117,102	115,051	2,051
	その他	130,132	126,675	3,456
	外国債券	53,211	52,427	784
	その他	76,920	74,247	2,672
	小計	512,492	473,605	38,887
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,689	5,088	△ 398
	債券	196,846	198,431	△ 1,585
	国債	11,740	12,184	△ 443
	地方債	107,808	108,575	△ 767
	社債	77,297	77,671	△ 374
	その他	143,718	149,247	△ 5,529
	外国債券	81,735	83,703	△ 1,968
	その他	61,983	65,544	△ 3,561
	小計	345,253	352,767	△ 7,513
	合 計	857,746	826,372	31,374

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	1,482
その他	1,105
合 計	2,587

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は17百万円（すべて社債）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。



# 時価等情報 (単体)

## ■2017年9月中間期

### 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2017年9月中間期末 (2017年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,511	5,516	5
	小計	5,511	5,516	5
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	66,285	65,880	△ 405
	小計	66,285	65,880	△ 405
	合 計	71,796	71,396	△ 400

### 2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,961
関連会社株式	—
合 計	2,961

### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2017年9月中間期末 (2017年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	53,928	26,678	27,249
	債券	473,411	463,322	10,089
	国債	200,980	195,642	5,338
	地方債	118,739	116,631	2,107
	社債	153,692	151,049	2,642
	その他	233,118	224,433	8,685
	外国債券	151,779	149,007	2,771
	その他	81,339	75,425	5,913
	小計	760,458	714,434	46,024
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,075	2,185	△ 110
	債券	174,895	176,721	△ 1,825
	国債	41,082	41,933	△ 851
	地方債	84,472	85,148	△ 676
	社債	49,341	49,638	△ 297
	その他	123,093	128,096	△ 5,003
	外国債券	62,444	64,344	△ 1,900
	その他	60,649	63,752	△ 3,102
小計	300,064	307,003	△ 6,939	
	合 計	1,060,523	1,021,438	39,084

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	1,481
その他	882
合 計	2,364

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

# 時価等情報 (単体)

## ●金銭の信託の時価等

### ■2018年9月中間期末 (2018年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。  
 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

### ■2017年9月中間期末 (2017年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。  
 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

## ●デリバティブ取引の時価等

### ■2018年9月中間期末 (2018年9月30日現在)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。  
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	通貨 売建	—	—	—	—
	先物 買建	—	—	—	—
	通貨 売建	—	—	—	—
	オプション 買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	776,325	635,009	749	749
	為替 売建	64,877	—	△ 1,349	△ 1,349
	予約 買建	2,900	—	60	60
	通貨 売建	—	—	—	—
	オプション 買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
合計				△ 538	△ 538

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。  
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。  
 (5) 商品関連取引 該当事項はありません。  
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。  
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	10,594	10,594	△ 400
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計					△ 400

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。  
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

## ■2017年9月中間期末 (2017年9月30日現在)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	通貨先物 買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	通貨オプション 買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	584,622	459,463	478	478
	為替予約 売建	71,973	—	△ 1,135	△ 1,135
	為替予約 買建	1,796	—	53	53
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	通貨オプション 買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
合計				△ 603	△ 603

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
			うち1年超		
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	2,252	2,252	△ 61
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計					△ 61

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

# 主要な経営指標等の推移（単体）

## ●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	第207期中 2016年9月中間期	第208期中 2017年9月中間期	第209期中 2018年9月中間期	第207期 2017年3月期	第208期 2018年3月期
経常収益	35,123	35,284	36,206	67,389	66,087
経常利益	10,121	11,041	10,038	12,145	15,656
中間(当期)純利益	7,072	7,678	6,749	10,204	10,506
資本金	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数 (千株)	普通株式 73,399	普通株式 70,300	普通株式 70,300	普通株式 70,300	普通株式 70,300
純資産額	198,928	211,857	212,413	204,167	213,748
総資産額	4,500,764	4,678,555	4,683,334	4,861,291	4,661,861
預金残高	3,864,689	3,889,107	3,923,286	3,829,914	3,889,458
貸出金残高	2,784,239	2,866,315	2,917,399	2,820,552	2,876,258
有価証券残高	1,160,271	1,136,846	934,370	1,308,015	1,113,588
単体自己資本比率 (国内基準)	9.76%	9.54%	9.71%	9.33%	9.29%
従業員数	2,459人	2,431人	2,351人	2,347人	2,317人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 従業員数については、出向者を含んでおりません。

## ●所有者別状況

(2018年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
株主数(人)	—	41	29	1,305	137	4	11,646	13,162	—
所有株式数(単元)	—	167,234	3,327	261,679	95,813	19	172,969	701,041	195,900
所有株式数の割合(%)	—	23.85	0.47	37.32	13.66	0.00	24.67	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,372,941株は「個人その他」に1,372,900単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。  
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

## ●大株主の状況

(2018年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数 (自己株式を除く。)に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,382	3.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,330	3.38
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35番地	1,877	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,853	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,403	2.03
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,234	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,067	1.54
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,065	1.54
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	1,059	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,059	1.53
計	—	15,334	22.24

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,767千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,330千株

## ●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年9月30日	—	普通株式 70,300	—	80,096	—	259

## ●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1.銀行の概要及び組織に関する事項	
(1) 大株主の状況	52
2.銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	2～4
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な指標の推移	51
(3) 直近の中間事業年度における業務の状況を示す指標	
①■主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益、業務粗利益率	35
・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	35
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	36、37、40
・受取利息・支払利息の増減	37、38
・総資産経常利益率、資本経常利益率	40
・総資産中間純利益率、資本中間純利益率	40
②■預金に関する指標	
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	41
・定期預金の残存期間別残高	41
③■貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	42
・貸出金の残存期間別の残高	42
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	42、46
・使途別の貸出金残高	42
・業種別の貸出金残高、割合	43
・中小企業等に対する貸出金残高、割合	43
・特定海外債権残高	44
・預貸率の中間期末値、中間期中平均値	40
④■有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	45
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	45
・有価証券の種類別の平均残高	45
・預証率の中間期末値、中間期中平均値	40

3.銀行の業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6～13
4.銀行の直近2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	29～31
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額	44
(3) 自己資本の充実の状況	55～70
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	47～50
(5) 貸倒引当金の中間期末残高、中間期中の増減額	43
(6) 貸出金償却の額	44
(7) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	34

## ●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	27
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な指標の推移	27
2.銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	17～19
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額	28
(3) 自己資本の充実の状況	55～70
(4) セグメント情報	28
(5) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	26

## ●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

資産の査定公表事項	44
-----------	----

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年2月18日、金融庁告示第7号）

<自己資本の構成に関する開示事項>…………… 55～56

<定量的な開示事項>…………… 57～70

※当行グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。  
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。  
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

# 自己資本の構成に関する開示事項

## 〈連結自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	2018年9月期末		2017年9月期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	195,331		187,015	
うち、資本金及び資本剰余金の額	83,172		82,407	
うち、利益剰余金の額	114,621		106,285	
うち、自己株式の額（△）	2,462		1,677	
うち、社外流出予定額（△）	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,912		2,867	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	3,912		2,867	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	88		65	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,650		8,537	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,650		8,537	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,448		2,219	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	224,431		215,704	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,125	531	1,968	1,312
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,125	531	1,968	1,312
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	15	3	10	6
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	8,330	2,082	5,307	3,538
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	2	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	10,471		7,288	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	213,959		208,416	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,010,463		2,000,329	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,610		4,855	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	531		1,312	
うち、繰延税金資産	3		6	
うち、退職給付に係る資産	2,082		3,538	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7		△3	
うち、上記以外に該当するものの額	—		1	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	95,078		97,520	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,105,542		2,097,849	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.16%		9.93%	



# 自己資本の構成に関する開示事項

## 〈単体自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	2018年9月期末		2017年9月期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	187,887		181,488	
うち、資本金及び資本剰余金の額	80,749		80,750	
うち、利益剰余金の額	109,601		102,414	
うち、自己株式の額（△）	2,462		1,677	
うち、社外流出予定額（△）	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	88		65	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,767		6,656	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,767		6,656	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25		47	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	209,768		203,257	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,924	481	1,786	1,190
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,924	481	1,786	1,190
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	4,418	1,104	2,439	1,626
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	2	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	6,342		4,227	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	203,426		199,029	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,007,049		1,994,894	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,672		2,965	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	481		1,190	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	1,104		1,626	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7		△3	
うち、上記以外に該当するものの額	94		152	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	87,776		90,290	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,094,826		2,085,185	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.71%		9.54%	

## 定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（2017年9月末、2018年9月末）

対象となる会社はございません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額

#### ■2017年9月末

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	連 結	単 体
1. 現金	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	16	16
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	7
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	74	74
9. わが国の政府関係機関向け	480	480
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,304	1,301
12. 法人等向け	32,055	32,131
13. 中小企業等向け及び個人向け	19,966	19,742
14. 抵当権付住宅ローン	4,067	4,100
15. 不動産取得等事業向け	11,346	11,346
16. 三月以上延滞等	245	220
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	483	483
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	4,203	4,319
（うち出資等のエクスポージャー）	4,203	4,319
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,465	2,350
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	891	791
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,573	1,558
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	224	224
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	194	118
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
CVAリスク相当額	901	901
中央清算機関（リスクウェイト2%が適用されるエクスポージャー）	4	4
中央清算機関（リスクウェイト4%が適用されるエクスポージャー）	0	0
合 計	78,041	77,824

# 定量的な開示事項

## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	56	56
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	2	2
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	634	634
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	459	459
(うち借入金の保証)	118	118
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	1	1
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡し預金、部分払込株式又は部分払込債券	182	182
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	28	28
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	600	600
カレント・エクスポージャー方式	600	600
派生商品取引	600	600
外為関連取引	596	596
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	0	0
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	2	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,971	1,971

# 定量的な開示事項

## ■2018年9月末

### 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	連 結	単 体
1. 現金	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	16	16
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	7
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	23	23
9. わが国の政府関係機関向け	466	466
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	960	958
12. 法人等向け	31,614	31,713
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,630	20,420
14. 抵当権付住宅ローン	4,143	4,147
15. 不動産取得等事業向け	11,780	11,780
16. 三月以上延滞等	149	163
17. 取立未済形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	434	434
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,839	3,955
（うち出資等のエクスポージャー）	3,839	3,955
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,237	3,118
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	797	713
（うち右記以外のエクスポージャー）	2,439	2,404
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	301	301
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1	1
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	104	67
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0
CVAリスク相当額	163	163
中央清算機関（リスクウェイト2%が適用されるエクスポージャー）	2	2
中央清算機関（リスクウェイト4%が適用されるエクスポージャー）	0	0
合 計	77,879	77,743

# 定量的な開示事項

## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	68	68
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	2	2
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	802	802
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,254	1,254
(うち借入金の保証)	100	100
(うち有価証券の保証)	759	759
(うち手形引受)	6	6
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	154	154
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	78	78
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	109	109
カレント・エクスポージャー方式	109	109
派生商品取引	109	109
外為関連取引	105	105
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	1	1
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	2	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0	0
長期決済期間取引	0	0
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	60	60
合 計	2,538	2,538

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2017年9月末		2018年9月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (粗利益配分手法)	3,900	3,611	3,803	3,511

## 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2017年9月末		2018年9月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	83,913	83,407	84,221	83,793

# 定量的な開示事項

## 3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

### 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■2017年9月末

〈連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	5,014,198	2,900,512	779,680	26,813	18,188
国外計	212,228	1,757	147,139	—	—
地域別合計	5,226,426	2,902,270	926,820	26,813	18,188
製造業	432,046	392,085	23,741	3,949	653
農業、林業	2,887	2,793	—	—	19
漁業	691	691	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,846	2,744	—	—	—
建設業	107,682	101,573	5,212	27	577
電気・ガス・熱供給・水道業	28,383	27,461	0	—	—
情報通信業	18,865	16,399	1,467	—	0
運輸業、郵便業	99,313	92,951	4,490	—	—
卸売業、小売業	349,694	331,835	6,652	7,618	329
金融業、保険業	1,391,860	84,754	176,408	14,602	144
不動産業、物品賃貸業	390,446	381,404	6,810	—	12,624
各種サービス業	239,755	231,387	6,408	616	1,587
国・地方公共団体	1,027,943	397,190	626,656	—	—
その他	1,134,010	838,996	68,970	—	2,249
業種別合計	5,226,426	2,902,270	926,820	26,813	18,188
1年以下	619,013	214,628	151,498	1,167	420
1年超3年以下	493,787	266,562	152,769	7,891	146
3年超5年以下	620,700	407,985	156,343	4,232	110
5年超7年以下	371,814	299,179	72,635	—	1,143
7年超10年以下	639,012	330,881	240,119	—	210
10年超	1,327,125	1,096,592	153,449	—	13,272
期間の定めのないもの	1,154,972	286,441	3	13,520	2,884
残存期間別合計	5,226,426	2,902,270	926,820	26,813	18,188

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	5,012,400	2,901,816	779,680	26,813	17,514
国外計	212,228	1,757	147,139	—	—
地域別合計	5,224,629	2,903,573	926,820	26,813	17,514
製造業	432,046	392,085	23,741	3,949	653
農業、林業	2,887	2,793	—	—	19
漁業	691	691	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,846	2,744	—	—	—
建設業	107,682	101,573	5,212	27	577
電気・ガス・熱供給・水道業	28,383	27,461	—	—	—
情報通信業	18,865	16,399	1,467	—	0
運輸業、郵便業	99,313	92,951	4,490	—	—
卸売業、小売業	349,694	331,835	6,652	7,618	329
金融業、保険業	1,399,073	92,281	176,408	14,602	144
不動産業、物品賃貸業	390,446	381,404	6,810	—	12,624
各種サービス業	239,755	231,387	6,408	616	1,587
国・地方公共団体	1,027,704	397,038	626,656	—	—
その他	1,125,238	832,925	68,970	—	1,576
業種別合計	5,224,629	2,903,573	926,820	26,813	17,514
1年以下	611,998	207,953	151,498	1,167	420
1年超3年以下	496,246	269,021	152,769	7,891	146
3年超5年以下	624,181	411,466	156,343	4,232	110
5年超7年以下	371,814	299,179	72,635	—	1,143
7年超10年以下	639,174	331,042	240,119	—	210
10年超	1,327,125	1,096,592	153,449	—	13,272
期間の定めのないもの	1,154,088	288,317	3	13,520	2,210
残存期間別合計	5,224,629	2,903,573	926,820	26,813	17,514

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

# 定量的な開示事項

## ■2018年9月末

〈連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	4,903,470	2,973,689	611,548	7,431	18,927
国外計	110,613	1,757	87,971	—	—
地域別合計	5,014,083	2,975,446	699,519	7,431	18,927
製造業	436,212	401,691	20,231	863	2,697
農業、林業	3,057	2,967	—	—	15
漁業	648	648	—	—	25
鉱業、採石業、砂利採取業	2,728	2,728	—	—	—
建設業	111,922	108,797	2,101	2	492
電気・ガス・熱供給・水道業	29,318	28,471	—	—	—
情報通信業	22,911	20,669	1,402	—	—
運輸業、郵便業	115,074	93,550	19,886	—	21
卸売業、小売業	349,169	340,108	3,403	1,208	434
金融業、保険業	1,292,044	83,126	161,809	3,175	—
不動産業、物品賃貸業	411,142	408,017	995	—	12,295
各種サービス業	251,042	243,076	6,689	71	777
国・地方公共団体	798,799	397,210	401,269	—	—
その他	1,190,012	844,383	81,731	2,110	2,167
業種別合計	5,014,083	2,975,446	699,519	7,431	18,927
1年以下	457,852	207,095	77,407	2,797	2,349
1年超3年以下	532,605	296,648	153,920	2,899	52
3年超5年以下	558,960	444,961	98,878	1,733	1,715
5年超7年以下	359,942	289,583	56,102	—	553
7年超10年以下	563,221	300,012	199,585	—	144
10年超	1,315,971	1,120,294	113,625	1	13,432
期間の定めのないもの	1,225,530	316,850	—	—	680
残存期間別合計	5,014,083	2,975,446	699,519	7,431	18,927

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	4,896,292	2,973,119	611,548	7,431	18,494
国外計	110,613	1,757	87,971	—	—
地域別合計	5,006,905	2,974,877	699,519	7,431	18,494
製造業	436,211	401,691	20,231	863	2,697
農業、林業	3,057	2,967	—	—	15
漁業	648	648	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,728	2,728	—	—	25
建設業	111,922	108,797	2,101	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業	29,318	28,471	—	—	492
情報通信業	23,734	20,669	1,402	—	—
運輸業、郵便業	115,074	93,550	19,886	—	21
卸売業、小売業	349,169	340,108	3,403	1,208	434
金融業、保険業	1,295,602	85,257	161,809	3,175	—
不動産業、物品賃貸業	411,142	408,017	995	—	12,295
各種サービス業	257,718	249,328	6,689	71	777
国・地方公共団体	798,487	397,210	401,269	—	—
その他	1,172,089	835,431	81,731	2,110	1,734
業種別合計	5,006,905	2,974,877	699,519	7,431	18,494
1年以下	441,973	199,157	77,407	2,797	1,916
1年超3年以下	534,511	298,554	153,920	2,899	52
3年超5年以下	562,951	448,953	98,878	1,733	1,715
5年超7年以下	360,081	289,722	56,102	—	553
7年超10年以下	563,221	300,012	199,585	—	144
10年超	1,315,971	1,120,294	113,625	1	13,432
期間の定めのないもの	1,228,194	318,180	—	—	680
残存期間別合計	5,006,905	2,974,877	699,519	7,431	18,494

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

# 定量的な開示事項

## 貸倒引当金残高

### ■2017年9月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,472	8,537	8,472	8,537
個別貸倒引当金	17,622	15,630	17,622	15,630
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	26,095	24,167	26,095	24,167

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,659	6,656	6,659	6,656
個別貸倒引当金	16,178	14,219	16,178	14,219
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	22,837	20,875	22,837	20,875

### ■2018年9月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,098	8,209	8,098	8,209
個別貸倒引当金	16,470	15,585	16,470	15,585
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	24,569	23,795	24,569	23,795

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,250	6,326	6,250	6,326
個別貸倒引当金	15,558	14,523	15,558	14,523
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	21,808	20,850	21,808	20,850



## 個別貸倒引当金の業種別内訳

■2017年9月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,742	3,111	4,742	3,111
農業、林業	15	6	15	6
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	435	493	435	493
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	42	42	42	42
運輸業、郵便業	733	727	733	727
卸売業、小売業	3,623	3,485	3,623	3,485
金融業、保険業	83	80	83	80
不動産業、物品賃貸業	1,998	1,657	1,998	1,657
各種サービス業	4,204	4,368	4,204	4,368
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,742	1,657	1,742	1,657
計	17,622	15,630	17,622	15,630

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,700	3,080	4,700	3,080
農業、林業	15	6	15	6
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	423	480	423	480
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	42	42	42	42
運輸業、郵便業	711	705	711	705
卸売業、小売業	3,604	3,468	3,604	3,468
金融業、保険業	83	80	83	80
不動産業、物品賃貸業	1,994	1,653	1,994	1,653
各種サービス業	4,196	4,354	4,196	4,354
地方公共団体	—	—	—	—
その他	405	346	405	346
計	16,178	14,219	16,178	14,219

# 定量的な開示事項

## ■2018年9月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,734	4,091	3,734	4,091
農業、林業	2	—	2	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	721	633	721	633
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	41	78	41	78
運輸業、郵便業	660	652	660	652
卸売業、小売業	3,591	3,210	3,591	3,210
金融業、保険業	46	5	46	5
不動産業、物品賃貸業	1,241	888	1,241	888
各種サービス業	5,255	4,809	5,255	4,809
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,174	1,217	1,174	1,217
計	16,470	15,585	16,470	15,585

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,711	4,070	3,711	4,070
農業、林業	2	—	2	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	711	623	711	623
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	41	78	41	78
運輸業、郵便業	638	630	638	630
卸売業、小売業	3,570	3,197	3,570	3,197
金融業、保険業	46	5	46	5
不動産業、物品賃貸業	1,241	888	1,241	888
各種サービス業	5,244	4,804	5,244	4,804
地方公共団体	—	—	—	—
その他	349	225	349	225
計	15,558	14,523	15,558	14,523

# 定量的な開示事項

## 業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	2017年9月期		2018年9月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	409	409	963	963
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	182	182	2	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	12	12
卸売業、小売業	222	222	88	88
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	35	35	2	2
各種サービス業	272	272	94	73
地方公共団体	—	—	—	—
その他	457	25	478	57
計	1,578	1,146	1,643	1,200

## リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

### ■2017年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	111,388	1,942,577	111,388	1,942,337
10%	—	261,792	—	261,792
20%	80,871	147,042	80,871	146,750
35%	—	290,878	—	293,200
50%	204,970	7,714	204,970	7,541
75%	—	673,286	—	665,834
100%	67,984	1,159,301	67,984	1,162,639
150%	—	14,067	—	13,742
350%	—	—	—	—
1,250%	—	160	—	160
合計	465,214	4,496,821	465,214	4,493,998

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。  
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。  
 3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

### ■2018年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	102,714	1,898,199	102,714	1,897,886
10%	3,723	238,415	3,723	238,415
20%	90,798	136,027	90,798	135,739
35%	—	295,630	—	295,908
50%	211,159	12,205	211,157	12,011
75%	—	685,546	—	678,974
100%	66,819	1,218,070	66,819	1,224,375
150%	—	1,174	—	1,346
350%	—	—	—	—
1,250%	—	160	—	160
合計	475,215	4,485,429	475,212	4,484,816

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。  
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。  
 3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

# 定量的な開示事項

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	連結	単体	連結	単体
現金及び自行預金	238,945	238,945	124,866	124,867
金	—	—	—	—
適格債券	988	988	47	47
適格株式	11,263	11,263	11,067	11,067
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	251,197	251,197	135,980	135,981
適格保証	63,531	63,531	58,189	58,189
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	63,531	63,531	58,189	58,189

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。

2. 当行グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っているため、上表では当該上調整額に相当する額を減額して記載しております。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 与信相当額の算出に用いる方法

#### ■2017年9月末、2018年9月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	2017年9月末		2018年9月末	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	303	303	861	861

### 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年9月末		2018年9月末	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	26,498	26,498	5,987	5,987
外国為替関連取引及び金関連取引	26,260	26,260	5,753	5,753
金利関連取引	18	18	37	37
株式関連取引	119	119	196	196
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	100	100	—	—
クレジット・デリバティブ	314	314	315	315
一括ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	△ 418	△ 418
合計	26,813	26,813	5,884	5,884

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

### 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

#### ■2017年9月末、2018年9月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

### 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年9月末		2018年9月末	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	26,498	26,498	5,987	5,987
外国為替関連取引及び金関連取引	26,260	26,260	5,753	5,753
金利関連取引	18	18	37	37
株式関連取引	119	119	196	196
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	100	100	—	—
クレジット・デリバティブ	314	314	315	315
一括ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	△ 418	△ 418
合計	26,813	26,813	5,884	5,884

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

### 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	連結	単体	連結	単体
住宅ローン債権	800	800	800	800
アパートローン債権	837	837	680	680
貸出金 (シニアローン)	3,254	3,254	2,931	2,931
貸出金 (劣後ローン)	60	60	60	60
出資金	100	100	100	100
クレジットカード債権	—	—	—	—
割賦債権	—	—	—	—
その他	—	—	4,612	4,612
合計	5,052	5,052	9,183	9,183

### 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

#### ■2017年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	連結		単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	1,560	12	1,560	12
50%	76	1	76	1
100%	3,254	130	3,254	130
1,250%	160	80	160	80
合計	5,052	224	5,052	224

#### ■2018年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	連結		単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	2,138	17	2,138	17
50%	551	11	551	11
100%	6,333	253	6,333	253
1,250%	160	80	160	80
合計	9,183	361	9,183	361

## 定量的な開示事項

### 再証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

#### ■2017年9月末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
貸出金（劣後ローン）	60	60
出資金	100	100

#### ■2018年9月末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
貸出金（劣後ローン）	60	60
出資金	100	100

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

## 7. 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

#### ■2017年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	115,983	115,378	115,983	115,378
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	2,916	5,847	2,916	5,847
合 計	118,900	121,226	118,900	121,226

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

#### ■2018年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	108,978	108,246	108,978	108,246
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	3,179	6,098	3,179	6,098
合 計	112,157	114,345	112,157	114,345

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

## 子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	中間（連結）貸借対照表計上額		中間（連結）貸借対照表計上額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
子会社・子法人	—	2,961	—	2,961
関連法人	—	—	—	—
合 計	—	2,961	—	2,961

(注) 上記、子会社・関連会社株式は全て非上場です。

## 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
売却損益額	2,184	2,184	4,520	4,512
償却額	12	—	0	—

## 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2017年9月末		2018年9月末	
連 結	単 体	連 結	単 体
27,708	27,138	28,600	27,898

## 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

■2017年9月末、2018年9月末

該当する評価損益はございません。

## 8. 金利リスクに関して当行グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

### 金利リスクに関して当行グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR	6,365 (信頼区間：99%、保有期間：6ヶ月)	15,915 (信頼区間：99%、保有期間：6ヶ月)

(注) 1. 当行グループでは金利リスクに関して、内部管理上単体の金利リスク量を使用しております。

2. 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。